

柏市議会令和4年第2回定例会会議録（第6日）

○

令和4年6月15日（水）午前9時50分開議

議事日程第6号

日程第1 質疑並びに一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（35名）

1番	内田博紀君	2番	大橋昌信君
3番	北村和之君	4番	末永康文君
5番	鈴木清丞君	6番	上橋泉君
7番	小川百合子君	8番	浜田智香子君
9番	桜田慎太郎君	10番	福元愛君
11番	佐藤浩君	12番	村越誠君
13番	矢澤英雄君	14番	武藤美津江君
15番	日下みや子君	16番	林紗絵子君
17番	岡田智佳君	18番	塚本竜太郎君
19番	小松幸子君	20番	阿比留義顯君
21番	円谷憲人君	22番	後藤浩一郎君
23番	助川忠弘君	24番	石井昭一君
26番	平野光一君	27番	渡部和子君
28番	松本寛道君	29番	橋口幸生君
30番	田中晋君	31番	林伸司君
32番	中島俊君	33番	古川隆史君
34番	山田一一君	35番	坂巻重男君
36番	日暮栄治君		

欠席議員

なし

説明のため議場へ出席した者

〔市長部局〕

市長	太田和美君	副市長	加藤雅美君
副市長	奥田謁夫君	上下水道事業 管理者	成嶋正俊君
危機管理部長	國井潔君	総務部長	飯田晃一君
企画部長	小島利夫君	財政部長	中山浩二君

広報部長	松山正史君	市民生活部理事	谷口恵子君
保健福祉部長	高橋裕之君	こども部長	高木絹代君
環境部長	後藤義明君	経済産業部長	鈴木実君
都市部長	染谷康則君	都市部理事	市原広巳君
都市部理事	小川靖史君	土木部長	星雅之君
消防局長	相田幹夫君		
〔教育委員会〕			
教育長	田牧徹君	生涯学習部長	宮島浩二君
学校教育部長	三浦邦彦君	学校教育部理事	原田明廣君
〔監査委員〕			
代表監査委員	高橋秀明君		

職務のため議場へ出席した者

事務局長	高村光君	議事課長	木村利美君
議事課主幹	荒川満君	議事課副主幹	藤井淳君
議事課主任	松沢宏治君	議事課主任	小林弘樹君
議事課主任	大塚香乃子君	議事課主任	高際栄祐君
議事課主事	篠原那波君	議事課主事	齊藤幹太君

○

午前 9時50分開議

○副議長（後藤浩一郎君） これより本日の会議を開きます。

○副議長（後藤浩一郎君） 日程に入ります。

○

○副議長（後藤浩一郎君） 日程第1、議案第1号から第6号についての質疑並びに一般質問を行います。

発言者、平野光一君。（「頑張って」と呼ぶ者あり）

〔26番 平野光一君登壇〕

○26番（平野光一君） 日本共産党の平野光一です。通告に従って質問いたしますので、よろしくお願ひします。初めに、UDC2についてです。既に、今議会でも取り上げられていますが、旧そごう柏店本館について、三井不動産が解体を視野に市と協議していること、解体後の土地については売却の可能性もあること、スカイプラザ柏については三井不動産の持ち分が既に大成建設に売却されていることなどが報道されています。ここで出てくる2つの企業、三井不動産も大成建設もUDC2のメンバーです。今後UDC2が発表している柏セントラルグラウンドデザインや、昨年9月発表の柏セントラル駅まちビジョンに沿った方向で検討されるのだろうと思われます。その際に、市民の共感を得ながら個々の事業が進んでいくかどうかは、柏駅西口北地区の再開発事業でも問題とされましたが、市民への徹底した情報開示が鍵だと思います。UDC2って何か知っていますか、こう聞かれて、答えられる市民はほとんどいません。しかし、このUDC2が柏駅周辺のまちづくりに大きな影響力を持ってきています。公民学連携の団体とされていますが、どういう人や団体、企業が会員となっているのか。柏市の今年度

予算には、公民学連携によるまちづくり推進のための負担金として2,350万円が計上されていますが、UDC2の運営経費はどのように賄われているのか。メンバーとなっている地権者や利害関係者は、グランドデザインや駅まちビジョンを通して何を実現しようとしているのか、それは市民全体の利益を損なうことにならないか。市民的な理解を得ようとするなら、こうしたことも明らかにされ、公平性が明確にされなければならないと思います。UDC2については、平成30年の第4回定例会でこういう答弁がされています。UDC2が法の規定に基づく都市再生推進法人に指定されますと、まちづくりの新たな担い手となる行政の補完的機能を担い得る団体として公に広く認知されますので、UDC2がグランドデザインの趣旨に沿った活動を周知、推進できるよう、都市再生推進法人への指定を視野に入れて支援を継続してまいります。お聞きいたします。都市再生推進法人とは何か、現状の一般社団法人と権限の上で何が違うのか、何ができることになるのか、お答えください。次に、柏セントラルグランドデザインの問題をお聞きします。UDC2のグランドデザインについては、過去の本会議で、法律でもない、条例でもない、地域でつくったルールと表現した方がいます。また、受益をされる方が中心となって、このような構想をまとめられるというのは、コンプライアンス上いかなものかという厳しい批判もされました。質問の1点目、前市長は市としてその趣旨を尊重、連携していくが、市が様々な事業を行う際に大前提とする総合計画とは性格が異なるものと答弁していますが、実際には行政の施策も民間の計画も、グランドデザインに拘束されることになっています。柏駅周辺のまちづくりの上位計画として扱われているのではないのでしょうか。どのような手続で上位計画になったのか、お答えください。2点目、それを市民はいつ了解したと考えるのか。そもそも市民は構想の存在を知っているか、お答えください。西口北地区の再開発事業について質問します。準備組合の理事会が開かれたとお聞きしました。準備組合のホームページを見ても何も分かりませんが、準備組合では今どのような議論がされているのでしょうか。

TX沿線巨大開発について、北部整備事業の現状と推進方針の再度の見直しの問題で3点お聞きします。資料を掲示します。カメラを切り替えてください。平成10年に策定された推進方針は、計画と現実の乖離があまりにも大きいということで、平成27年に見直しされました。このときは、2010年とされていた区画整理事業の完了時期が12年延長され、2022年、今年、今年度までとされました。今回の再見直しでは、さらに6年間延長されています。当初の計画から18年の遅れということになります。平成10年、27年、そして今回、推進方針に示された事業費を計画期間で割ると、方針上の年平均額がこのようになります。この下の括弧書きは当初の計画ですから、本来はこれで計算するのが正しいのかもしれませんが、848億円というのは、見直し1回、途中で見直しされているんですね。それが平成27年の見直しの前年までの年平均の実績を見ますと、28.3億円あるいは31.7億円のはずが24.4億円。これ3.9億円ですけど、31.7億円との比較でいうと7.3億円ということになりますね。それから、27年度以降の計画で残事業費を割りますと、17.7億、25.5億円なんですが、実際は17.7億円、ここでも7.8億円の差が、方針上の方針と実際の差額が出ています。カメラを戻してください。質問の1点目、この事業がここまで遅れてきた根本の原因は何か。2点目、今後は計画どおりに進むのか。今年度の予算は年度内に執行されるのか。3点目、区画整理事業が完了し、公共公益施設が設置完了するのは今から16年後の2038年とされています。先ほどの資料掲示で見たように、計画的に予算執行ができないのでは、他の施策の予算確保に悪影響を及ぼします。今後16年間の年度ごとの歳

出計画を明示すべきではないでしょうか。以上、お答えください。

次に、道の駅しょうなん再整備の施工管理と工事検査について質問いたします。道の駅しょうなんについては、今議会でも既に何人かの方が取り上げました。担当課に聞きますと、再整備によって来場者が150から200%、売上げが200から250%に増えているとのこと。用地費を含めて、この再整備には20億円もの費用がかかっていますから、それに見合う成果が上がるよう期待しています。資料を掲示します。これは、私が今年の4月15日に撮った写真です。農産物直売所があるテントと呼ばれている新設棟のフロアの至るところにひび割れ、クラックが発生しています。補修されたこと、こっちは補修されたことがうかがえる箇所も幾つかありますけれど、これを拡大しますと、ここに見えるように、補修後も新たなひび割れがたくさん発生しているということが分かります。昨年12月16日に新設棟はオープンしましたが、ひび割れの件は翌年の1月中旬に、この道の駅に買い物に来た方から聞いて私は知りました。この方は、一級建築施工管理技士の資格を持っている方で、コンクリートの広いフロアに目地が全く入っていない、割れるのは当然だと。目地を入れても多少は割れると思うが、なぜ目地を入れなかったんだろうかと言っていました。また、地盤の状況、状態、地業工事はどうだったのか、コンクリートの強度スランプ、打設日時、養生などに問題はなかったのか。コンクリート打設後の早い時期に割れたのではないか、工事検査はどうだったんだろうかというふうなことを言っています。設計段階から目地を入れないことになっていたのかどうか疑問に思ったので、関係資料を要求しました。これは、平面詳細図の一部なんですけれど、屋内のフロアは約4メートル間隔で床カッター目地という記述が見えます。これですね。この床カッター目地、こちらにもあります。ですから、設計図面にはこの産直売場にも目地が入ることになっていたわけです。そして、これは屋外のガレリア、軒下なんですけれど、ここに目地が入っています。カッター目地が入っています。この一方向にだけ入っているわけなんですけれど、それからこれですね。これは内部仕上表、それから外部仕上表、こちら外部仕上表、それから共通事項、内部、外部の共通事項と、この3つ重ねた資料ですけれど、内部のこの床、下地はコンクリート金ごて目地切り、それから仕上げはコンクリート表面強化剤、こういうふうに書かれています。それから、外部の床なんですけれど、ここにはコンクリートとだけ書いています。そして、この共通事項のところにはコンクリート工事というのがあって、これコンクリート工事というのがありまして、それに書いているのを拡大すると、こういうふうになります。床の土間コンクリートには版圧、この圧の字が多分違うと思うんですけど、版厚の4分の1から5分の1深さのカッター目地、目地ピッチ6.1メートル以下、こういうふうに書いています。カメラを戻してください。建築士の方にも、話を伺いました、こららの資料を見ていただいて。その方は、設計どおりの施工をするなら、産直売場の床も外部のガレリアの床もカッター目地を入れなければならない。それも一方向ではなくて、直角の方向にも、つまり約4メートルのピッチで、ピッチ6.1以下って書いているんだけど、ピッチということは縦も横もということですね。格子状に目地を入れなければならない。受注業者は、設計どおりに施工しようとするはずで、なぜこんなことになっているのか不思議だと。こう言います。お聞きします。なぜ設計どおりの工事がされていないのか、多数のひび割れが生じているのはなぜか、工事検査をなぜ通したのか、ひび割れに対して今後どのような対策をとるのか、何を教訓とし、今後の市発注工事の品質を確保するのか、それぞれお答えください。

次に、市立柏高校の自殺に関する調査報告書について質問します。報告書の中で、吹奏楽部

生徒が「誰かが死なないと変わらないと言ったのを聞いたことがある」という職員の発言が紹介されています。将来ある高校生の命が失われた痛ましい事件です。一切のタブーを排除して問題点を明らかにし、改善しなければならないと思います。私は、この報告書を読んで、教育と行政や政治家の関係について改めて考えさせられました。端的に言えば、行政や政治家は教育条件の整備にのみ努めるべきで、教育の現場や内容に口出ししては駄目だということです。市立高校吹奏楽部では、授業がある日は朝練も含めて4時間から5時間、休日は8時間から10時間、1か月に休みは1日か2日、こういう異常な状況がつけられていました。子どもの権利条約は、児童の定義を18歳未満の全ての者をいうとしていて、日本の高校生もそれに該当します。条約の31条には、休息、余暇についての児童の権利が掲げられています。締約国は、休息及び余暇についての児童の権利、並びに児童がその年齢に適した遊び及びレクリエーションの活動を行い、並びに文化的な生活及び芸術に自由に参加する権利を認める、このように書いています。吹奏楽も文化だ、芸術だと言えないこともないかもしれませんが、練習と訪問演奏でがんにがらめにされているイチカシ吹奏楽部の生徒の実態は、条約が求めている自由に参加する権利とは真逆のものだと思います。こうした状況をつくり出した背景の中から、3つの問題について教育委員会としての認識をお示ししたいと考えています。1つは、吹奏楽部については校長も口出しできないような状況にあったと指摘されています。神格化とも言える絶対的な力を持つ顧問の存在です。2つ目は、非常勤講師である吹奏楽部の複数の顧問に、足りない収入を補うためにアルバイト料を払っていた市議会議員が会長を長く務めている後援会の存在です。3つ目は、柏市がたきつけるから、管理職だって吹奏楽部に対して何も言えない状況がある。公欠が必要となるイベント参加が多過ぎると管理職に言うと、市のほうから年に何回行かなければいけないと言われているから変えられないと返答された。授業進行上の支障は感じているが、訪問演奏は柏市から来ている話だろうから仕方ない。このような証言がされている柏市の存在です。以上の3点について、イチカシ吹奏学部の異常な状況をつくり出したことにどう関係したと考えるのか、認識をお示してください。

最後に、地域包括ケアシステムの取組と新型コロナ対策についてお聞きします。柏市では、地域包括ケアシステムの取組を重視して進め、先進的とも評価されてきました。その取組は、当然新型コロナへの対応でも他の自治体との比較で優位性を発揮したであろうと推測するわけですが、果たしてどうだったのでしょうか。また、克服しなければならない課題があれば、それはどのようなことかお示してください。以上で第1問を終わります。

○副議長（後藤浩一郎君） ただいまの質問に対する答弁、都市部長。

〔都市部長 染谷康則君登壇〕

○都市部長（染谷康則君） 私からは、柏駅周辺のまちづくりに関する御質問と北部整備事業に関する御質問、2点についてお答えをさせていただきます。初めに、柏駅周辺まちづくりについてです。初めに、柏アーバンデザインセンターUDC2に関する御質問についてです。柏アーバンデザインセンターは、柏駅周辺における商業の衰退傾向、さらには2016年9月のさぞう柏店の閉店をきっかけとして、公民学が連携をし、柏駅周辺の課題を解決するためのまちづくりのプラットフォームとして2016年11月に一般社団法人として設立がされました。議員から御質問のあった都市再生推進法人とは、都市再生特別措置法に基づき、まちづくりに関する豊富な情報やノウハウを有し、人材等の運営体制が整っている団体に対し、柏市が指定する制度でございませう。都市再生推進法人に指定されることで、市に対し都市再生整備計画の作成や変更

を提案できることとなり、自らの事業を公的な計画な位置づけることから可能となり、また収益事業で得られた利益につきましては、まちづくり事業に還元されることとなるため、地域の付加価値の向上につながることとなります。現在、柏駅周辺では柏市まちづくり公社が都市再生推進法人としての事業を展開していることから、柏アーバンデザインセンターはエリアの課題分析等を検証するための社会実験の実施や、学術的な分析等を行っております。市としましては、引き続き多様な主体との連携によってまちのにぎわいを創出できるよう努めてまいります。次に、柏セントラルグランドデザインについてです。グランドデザインは、柏駅周辺を対象として周辺の地権者、商業者、大学等の有識者、商工会議所、柏市などがメンバーとなり、今後20年間で目指すべき将来像を描き、個々の建物等の更新の累積がエリア全体の発展に結びつき、まち全体の活性化を図るよう策定されたものでございます。なお、策定に当たっては、柏駅周辺の現況や課題について直接市民による意見交換が行われるよう、市民参加型の会議を複数開催し、その後実施した市民意見募集に寄せられた様々な意見についても反映をし、策定がされております。グランドデザインには、行政による事業や民間による開発を制限するような拘束力はありませんが、まちづくりに関わる様々な主体がこの計画を共有し、尊重することで互いに連携しながら、力を合わせて柏セントラルのまちづくりを推進していくことを期待した計画であることから、市といたしましても、この理念を尊重し、まちづくり施策を展開してまいりたいと考えております。最後に、西口北地区再開発事業に関する御質問についてです。準備組合の理事会につきましては、令和3年度は計10回の理事会が開催されており、うち3回については書面で実施するなど、コロナ禍ではありますが、工夫しながら議論がなされております。また、直近の理事会は令和4年6月7日に開催されており継続して検討されている地権者の意向や実現性を踏まえた区域の見直し、施設計画案の再検討の状況や準備組合を運営していくための令和4年度の通常総会の内容などについて議論がされております。市としましては、引き続き準備組合の検討情報を、状況を共有し、本市の持続的な発展につながる計画となっているかどうかを確認してまいります。

続いて、北部整備事業の現状と推進方針に関する御質問についてです。まず、柏北部中央地区の土地区画整理事業は、当初の計画より遅れている理由は何かについてです。柏北部中央地区の土地区画整理事業は、千葉県を施行者とし、平成12年度に認可を取得し、事業を開始しております。土地区画整理事業は、その性格上、土地所有者の了承や承諾を得て進めるものであります。土地所有者においては、それぞれ耕作をしていたり、土地を貸していたりと様々な状況で、さらにはその御家族の状況など様々な御都合があり、その調整に期間を要することも多く、その土地の場所によっては整備の展開上、事業の進捗に大きな影響があることもございます。施行者である千葉県からは、そのような土地所有者の御理解を十分得ながら今後も事業を進めていくと報告を受けております。次に、本事業の今後の見通しについてです。本事業は、昨年度事業計画変更を行い、施行期間を6年延伸し、事業の完了を令和11年3月31としております。今回の事業計画変更は、残りの事業量の精査を行うとともに、未着手エリアの整備展開を踏まえて行っており、施行者である千葉県からは事業の推進管理をしっかりと行い、計画的に事業を進めていくと聞いております。次に、予算執行についてです。今年度の区画整理事業の予算執行については施行者である千葉県から、地権者の御理解と御協力の下、計画的に事業を進めてまいりますとのことであり、市としても事業の推進に協力をし、計画的に事業が進むよう県と連携をし、進めてまいりたいと考えております。最後に、柏北部地域総合整備事業の

推進方針における支出計画についてです。柏北部地域総合整備事業の推進方針については、柏北部中央地区の土地区画整理事業の事業計画変更に伴い、計画期間と事業費の変更を行いました。今回の変更において、本推進の方針の計画期間は、土地区画整理事業が完了する10年後の令和20年までとしております。残事業に対する支出計画については、土地区画整理事業の進捗と整合を図りながら、市の各部局による計画を財政部局と調整を行い、進めるものと考えております。私からは以上でございます。

○副議長（後藤浩一郎君） 市原都市部理事。

〔都市部理事 市原広巳君登壇〕

○都市部理事（市原広巳君） 私からは、道の駅しょうなんの施工管理と工事検査についてお答えします。議員御指摘のとおり、現時点で店舗となる直売所のコンクリート床部分において、複数のひび割れを確認しております。発生したひび割れは、コンクリート内の水分が乾燥していることによって表面にひび割れが発生する現象である乾燥収縮によるものと考えております。当初の設計では、ひび割れの発生を抑制するため、屋内となる店舗直売所のコンクリート床面には、ひび割れ誘発目地の施工とともに表面を保護する表面強化剤の施工を予定しておりました。一方、施工時において現場の状況を確認した結果、屋内となる店舗直売所は外気の影響も少ないことから、表面強化剤の施工のみで一定の効果があるのではないかという現場での意見があり、施工者及び工事管理者と協議の上、屋内での直売所床は表面強化材にて抑制することとしたところでございます。しかしながら、結果として屋内においてもひび割れが発生してしまったことについては、真摯に受け止めております。現状においては、直ちに利用者の皆様に御迷惑をかけるようなひび割れになっておりませんが、今後の状況を注視し、必要に応じて今後の対応方法などについて検討してまいります。なお、竣工検査以前に発生したひび割れについては、工事管理者の手直し指示に基づき、ひび割れ補修が行われておりましたので、補修後の状態を確認し、工事検査通知が交付されたところでございます。最後に、品質確保についてでございますが、今回の原因は設計と施工が別々の部署で担当したのが原因の一つとも考えております。近年では、市で採用している建築技師も多くないことから、今年度より都市部で営繕管理課を所管し、職員を集約し、他部署との建築技師との連携を図りながら、品質確保に努めてまいります。私からは以上でございます。

○副議長（後藤浩一郎君） 学校教育部長。

〔学校教育部長 三浦邦彦君登壇〕

○学校教育部長（三浦邦彦君） 私からは、平成30年に市立高校で発生した転落事案調査報告書に関する御質問3点にお答えいたします。まず、部活動顧問に対して、校長、教頭が意見を言えないなどの御指摘は、内容として組織のガバナンスに関するものだと認識しております。今回の市立高校の事案に関して、実際に管理職の指導、吹奏学部の顧問が従わなかったなどの事実は確認されておられません。しかしながら、調査報告書に記されている職員の指摘などを踏まえれば、当時吹奏学部の状況に関する教員の具申等に管理職がしっかり耳を傾け、必要に応じて顧問を指導するなどの対応が十分になされていなかった可能性もございます。管理職と職員との情報共有が円滑にされることは大切です。また、一般的に建設的な改善提案などが出されたときに、管理職が時間をかけてしっかり対応することは大切です。今後は、今まで以上に管理職が各部活動の顧問、教員に対して主体的に指導助言を行い、学校が円滑に運営されるよう、教育委員会も適切に支援してまいります。次に、吹奏学部の後援会は、吹奏学部の活動を

支援する人員をもって組織すると規約に記載されており、目的に賛同する方は誰でも加入することができます。目的にもあるとおり、後援会の役割は純粋に活動を支援することです。役員の選出や任期を含め、運営は規約の範囲内で行われております。最後に、柏市役所などから吹奏学部への参加依頼は担当課がそれぞれ行っており、役所内で連携して決めていたわけではございません。また、吹奏学部も地域連携を深めるために、スケジュールの空き状況を見て、可能な範囲で依頼に応じてきたものです。今後の訪問演奏等への対応については、さきに教育長が答弁したとおり、全体的に検討するとともに、市立高校において地域連携を管理職が総括できるよう、組織体制を講じていく考えでございます。私からは以上でございます。

○副議長（後藤浩一郎君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 高橋裕之君登壇〕

○保健福祉部長（高橋裕之君） 私からは、地域包括ケアシステムの取組と新型コロナ対策についてお答えいたします。地域包括ケアシステムは、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、日常生活圏域、おおむね中学校圏域の中で住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域の実現を目指すものです。本市では、東京大学、UR都市機構と三者で高齢化が進む地域における課題を明らかにし、課題解決のための実践を行う柏市豊四季台地域高齢社会総合研究会が平成22年に発足いたしました。その中において、特に在宅医療の推進では全国に先駆けた取組で、これに医師会をはじめとする医療、介護に関わる職能団体の協力を得て、全市的なサービス提供体制の構築を果たしています。この成果は、厚生労働省のモデル地域として全国に発信されるとともに、平成27年度の介護保険法の改正で在宅医療の推進が規定され、全国どここの自治体でも取り組むことが制度化されることとなりました。今回新型コロナウイルスに対する数々の対策の中で、これまでの地域包括ケアシステムの取組で培われた医療、介護の職能団体と行政の連携の成果は、PCR検査、ワクチン接種、ホテル療養等の場面で発揮されましたが、とりわけ第5波の際には体調が悪化しても入院につながらない自宅療養者への対応として、この在宅医療体制の仕組みを生かし、訪問医師、訪問看護師、薬剤師が在宅医療支援チームを組んで、在宅医療サービスを提供する体制をわずか1週間で整えることができた、この事例は本市の優位性が最も発揮されたものの一つであります。このような連携は、在宅医療の取組だけではなく、救急医療、災害医療、健康増進事業など、様々な場面で医療、介護の多職種間、そして行政職員も含めた顔の見える関係を積み上げてきたたまものだと考えています。この連携推進の取組は、新型コロナウイルスの感染拡大により、医療、介護の関係職種の方々の間で対面の機会を持つことが難しくなり、特に病院と在宅との新たな関係構築、連携強化が困難となりました。また、参集での研修会や会議などが思うように開催できないことも課題となっておりましたが、昨年度からウィズコロナ時代を見据え、オンラインを活用した研修会や会議など、オンラインでも目的を達成できるよう、開催方法や内容を工夫してまいりました。今後も引き続き感染状況等に柔軟に対応しながら、多職種連携の取組を進めてまいります。私からは以上です。

○副議長（後藤浩一郎君） 第2問、平野光一君。

○26番（平野光一君） それでは、道の駅しょうなんの問題からお聞きします。昨日も私議会終わって見に行きました。床のひび割れは相当数に上るんですけど、多分モルタルでひび割れを埋めて補修しているんだと思いますが、見た目はひびが隠れるようになっていました。しかし、それは本格的な補修にはならないわけで、解決にはならないわけで、今後もひび割れは出

てくるし、広がるというふうに思いますが、その場合の補修の費用は市に責任があるのか、事業者に責任があるのか、どちらでしょうか。

○都市部理事（市原広巳君） 今回の変更に伴うものにつきましては、基本的には施工、当初施工者から協議が上がってきております。その中で、こちらの発注者側も了解を得て修正しているところでございます。両者合意の下にやっておるものでございますので、その辺は今後の状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○26番（平野光一君） 事業者は、図面どおりに、設計どおりに施工するのが、これはもう当然求められているわけですね。その経過の中で、市と協議して変更があったと、変更なんですけどね、昨年、第1回定例会、3月9日ですけど、これ佐藤議員の質問だったと思いますけれども、当時の経済産業部長が設計どおり進んでいると、変更はございません、こういうふうに答弁しているんですね。ところが、農産物直売所の床スラブというのは、打設はもう既に終わっていたんです。設計図で指示されている目地は、このときも入れられていなかったですね。だから、その時点で図面には目地を入れることになっているんだけど、入れないという決定はこの部長答弁よりも前にもうその決定がされていたということなんですよね。その分の費用を、これはヒアリングの中で言われていたことなんですけど、外側、ガレリアと呼んでいる軒下の部分、私写真でも示しましたが、縦に目地が入っていますよね。ここには目地を入れることになっていないというふうな解釈で、内側のその費用をより影響が大きいであろう外部に回したというようなことを言われていたんですけど、そういう変更が議会の答弁とは違った形でやられていたんじゃないかということを思います。これは市長にも後で感想をお聞きしたいんですけども、工期の遅れの問題が昨年の3月議会、6月議会で厳しく追及されました。そこでは、当時の市長、秋山市長も部長も工期内に必ず完了させると、こういうふうに繰り返し答弁していたわけなんです。しかし、繰り返しの答弁の中で、当時の経済産業部長は品質や安全管理に問題が生じないように着実に進めてまいります、こういうふうにも言っているわけですね。工期を守ることは大事なことですけど、特に例えば保育園や学校といった工事の場合は、これはもう決められた期間に終わらないと困るわけですから、特にそうだと思いますけれども、しかし工期を優先して品質に問題が生じるような、こういう判断というのは、これは違うんじゃないでしょうか。部長、まず部長お答えください。

○都市部理事（市原広巳君） やはり工期といろんなものがあつたと思います。特に当初設計変更というお話ありましたけども、設計変更ガイドラインというのは柏市でも制定されておまして、そのような場合には変更内容が例えば構造とか、いろいろ大きく問題となるような部分については、変更の手続をしますが、軽微な、今回のような軽微な変更については変更ガイドラインに該当しないものとなっておりますので、そのようなことを踏まえまして工期を遵守して進めてきていると聞いております。以上でございます。

○26番（平野光一君） あまり厳しく、もう反省もしているし、今後の教訓にすると言っているから、あまり言うつもりなかったんですけど、この屋内の床、これは建築士の人にも見てもらっていますが、床スラブという、スラブというのは構造体だと、躯体だと、建物を支える剛性を、強さを確保するための躯体なんだと、そこにひび割れが生じているわけですね。これは構造上に影響与える問題でない、軽微の問題です。軽微な問題ですか。

○都市部理事（市原広巳君） 直売所の中のことかと思えます。中につきましては、コンクリートを打っておりますが、その中に鉄筋が入っております。鉄筋に影響するようなことがあれ

ば、確かに問題があるかと思いますが、そこまでの範囲には至っていないと、ただ先ほども申しておりますように、状況を見ながら適切な対応をしていきたいと考えております。以上でございます。

○26番（平野光一君） さらに検討を深めていただきたいと思うんですね。それで、先日の質問で公契約条例のことが取り上げられていたんですけども、私も前回の議会で取り上げましたけれど、賃金条項というのは公契約条例大事なことですけども、多摩市の条例を紹介して私求めました。公共工事や委託事業で何が大事かと、やはり質の確保だと思うんです。品質を確保すると同時に、そういう質の高い仕事ができる市内事業者、業者の育成、ここにやっぱりこの公契約条例を考えると主眼を置かなきゃいけないんだろうと思うんですね。今回の道の駅の一番の教訓は、スケジュールを優先して品質を犠牲にはならないということだと思うんですが、市長はどのような感想をお持ちですか。

○副市長（奥田舘夫君） 御質問の点につきまして私からお答えをさせていただきます。道の駅しょうなんの室内フロアのひび割れについてですけども、私も過日見に、直接自分でも見てきて、ひび割れの発生見てきました。こういった結果としてこういったひび割れが床にできてしまったということにつきましては、真摯に私も受け止めておるところでございます。また、先ほどの部長の答弁の中でもございましたけれども、私ども職員も含めてしっかりと品質確保に努めなければならないというふうに今後とも考えておるところでございます。現時点におきまして、その構造上の問題なのか、果たしてそうではないのかということについては、今後とも引き続き現場の状況をしっかりと、ひび割れの変化等も注視していきながら、今後ともしかるべきしっかりとした対応に努めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○26番（平野光一君） 床を全部打ち替えるというのは大変なことでしょうから、今後の対応としては専門家の方は樹脂の注入とか、そういうことも提案されていますので、適切な対応がされるようお願いいたします。

北部整備の推進方針なんですが、こちらは幾ら工期が遅れても事業費が幾ら膨らんでも問題にされないんですね。今回の見直しでは、事業費の変更が行われています。全体事業費で221億円の増額、そのうち柏市負担分は79億円の増額です。79億円のうち、区画整理が30億円増えています。平成10年の推進方針からずっと市費負担の軽減を図る、市費負担の軽減に努めると、こういうことが推進方針にも盛り込まれてきたわけですよ。しかし、全くそれとは逆に負担が増えていくと、これはどういうことなんでしょうか。推進方針は、市費の負担の軽減に努める、軽減を図るというふうに言っていたのに、なぜですか。

○都市部長（染谷康則君） 推進方針に書かれているように、当然平準化と今議員がおっしゃられた地域の負担というところで記載をさせていただいておりますが、今回の変更、主にやはり経済状況がやっぱり大きく影響しております、当初推進方針をつくったときに比べ、要は事業を始めたときに比べ、やはり物の値段、そして人件費等が上がっているということが大半の今回の増額へつながっている状況でございます。以上です。

○26番（平野光一君） 平成9年ですから、もう25年も前のことなので、部長も当時は若い職員だったでしょうけれども、当時の本多市長が千葉県に宛てて、知事に宛てた文書があるんですね。こんぶくろ池公園を柏市の公園として整備することを了承した文書ですが、こう言っていました。なお、こんぶくろ池及びその周辺を公園として整備するに当たり、補助金等の確保及び区画整理事業全体計画の中で、財政負担の低減が図られますよう特段の御配慮を賜りたく、

併せてお願いいたします。特段の配慮、こんぶくろ池は市の公園として整備するけれど、その代わりに区画整理事業全体の中で市の負担の軽減を図ってくださいますと、特段のお願いですということを行っているんですけど、結局はこうやって増えてくる。今回の市費負担の増額について、施工者である県とどのような協議を行ってきたのでしょうか。

○都市部長（染谷康則君） 当然事業の最終年度が、本来であれば先ほど議員がおっしゃられたとおり今年度だったというところで、事業を当然延伸しなければいけない、事業終わってませんので、ということと事業費を再度見直すという点では、当初から20年経っている積算の部分をもう一度見直すということになるんですが、当然金額を工事の発注も含めて同じ県の積算基準を用いて概算額を出す中で、ある一定の金額が示された段階で、市とするとそれを財政部局と調整をして、最終的に金額を増額するという点について了承してというような流れになっております。以上です。

○26番（平野光一君） その増額分の、増額分の減額は求めたんですか。

○都市部長（染谷康則君） 当然金額そのものを下げてくれということもありますが、まずはやっぱり国等の補助金をより多く取得する、獲得していただくことで市の負担を下げていきたいというようなお願いはしております。以上です。

○26番（平野光一君） 結局は、県が示した市の負担はこうなりますよと、全体事業費こうなります。市の負担の増額分はこれだけですよということのをのんだということですね。

○都市部長（染谷康則君） 協議をしていた中で、最終的な金額について市としてその額を、施工計画というか今回の計画の中で位置づけていくということでした。以上です。

○26番（平野光一君） 千葉県は、財政が厳しいということを利用して、柏市、柏駅東口のA街区の再開発事業の途中で県は補助金を出さなくしたわけですね。A街区も出さなかったですね。今後も多分出さないんだと思うんで、財政が厳しいというのは柏市も同じですよ。そういう中で、県の言いなりに示す数字そのものを受け入れてしまうというのは、私は違うと思いますね。もっと県の責任というのを、施行者は県なんですから、県の責任という下でやってもらうという立場を強く出してんじゃないでしょうか。今回の見直しされた推進方針ですが、数字が差し替えられているだけで、その推進方針の中には市費負担が増額になったという言葉はどこにも書かれていません、書かれていないんですよ。数字を、前の推進方針27年と今回のと一つ一つ付き合わせていかないと、この増えているというの分からないんです。この79億円というのは、そんなに軽く扱える金額なんですか。

○都市部長（染谷康則君） その金額そのものが軽く扱える金額でないという、金額であるということは重々承知しておりますが、この推進方針の中で幾ら増額になったという確かに表記はないという御指摘については、真摯に受け止めたいとは思いますが、基本的には幾ら増えたということよりも事業全体がいつまでかかる、また事業費そのものが最終的に幾らになるということの中で簡潔に御説明をさせていただいておりますので、前年とを金額等について個別に比較しているという表記にはなっていないというところでございます。以上です。

○26番（平野光一君） 財政当局とも相談しながら了承したということなんですけれど、私はこの79億円って、ほかの施策への影響、これを考えるとそう、ああ、いいですよということにはならないと思うんですよ。書画カメラで示しましたが、計画と実績の差額、これ年平均で、この27年から28年の間見ても、7億円から8億円ですよ。皆さんが向こう何年間でこれ

だけ要りますよと、残事業これだけありますよという、その向こう何年間で割り返すと、こういう金額が出て、それで実績と比較すると7億円から8億円、7.9億円差額が出ているわけですよ、実績が。この7億円とか8億円というのを別の事業に使えるって最初から分かっていたら、これは柏市の市政運営に大きなやっばりプラスになると思います。例えば今回の議会では、子供の学校給食費、第3子無料にするには5,000万円、この5,000万円って毎年必要になるから、これは慎重に判断しなきゃいけないという、そういうこと言っているわけですよ。千葉市の学校給食無償化の例でいうと、千葉市は第3子、3人兄弟がいて、上の子が高校生になっても大学生になっても3番目の子は無料にしようという制度ですけど、それだと1億5,000万円で、大変だという答弁がされたでしょう。こういうこと考えれば、その79億円とか、それから毎年毎年の幾らかかるんだと、実際は幾らなんだということが全く、道の駅しょうなんのときは工期の問題も追加の予算の問題も厳しく言われましたよ。それはやっぱり自分のこととして担当部は受け止めてほしいし、それは県に対して本当は言わなきゃいけないんですけど、そういう問題だと思うんですね。ほかの柏市の市民全体の福祉の向上なんかに貢献する予算が、こっちに予定しているから取れないという、そういう判断にもつながるわけですから、この北部整備事業の聖域扱いやめるべきだと思いますね。

グランドデザインの問題です。これ平成30年の9月議会ですけれど、このときに上橋議員が質問の中でこんなふうに言っています。この計画が純然たる民間事業で、柏市は許認可を与えるだけの計画であるならば、私は柏駅周辺の地主さんに深甚なる謝意を表したい。うまいこと言うなと思いました。いいこともいっぱい、グランドデザインの中にもいいこといっぱい書いてあるんですよ。だからといって、書いているからといって、これでいこうよというのはべらぼうな高いものを値段を聞かないで買い物するようなもの、いうふうに思うんです。幾らかかるか、そういう値段聞かないで買物するって、これ行政の立場、自治体の立場じゃないです、そういうふうに思います。それで、部長はグランドデザインの策定メンバーにも入っていました。この工法を議論して、こういう内容だと決めたときに、部長の腹積もりの中に、これだと柏は幾らかかるかと、幾ら出さなきゃいけないかという腹積もり、何億円でした。

○都市部長（染谷康則君） 駅を中心とした駅周辺の構想ということなので、その時点で私が委員でありましたけども、その中で市が幾らお金をこの構想を実現するために出すというような金額的な部分についての考え方というのは基本的にありませんでした。ただ、このグランドデザインそのものについては、特に駅周辺にパブリックなスペースがないというものが今までそれは全て道路上で何とかしていくみたいなのが民地、権利者さんも一緒に話をすることで権利者さんも協力をいただいて、そういうスペースを生み出していくという方向を一つ入れることで一緒にまちづくりをやっていくという計画なので、お金をこのグランドデザインで幾らかかるとかというところではなくて、あくまでも考え方、構想として共有しているものでございます。以上です。

○26番（平野光一君） 今言ったように、幾らかかるか分からない高い買い物を値段を聞かないで買ったかもしれないですよ。UDC2に参加している、私も一円たりとも出すことまかりならんと言ってるわけじゃないんです。市が負担する分も当然あるだろうと、その腹積もりというのをやっぱり示していただきたい。UDC2に参加している個人、団体、企業のそれぞれの負担金、協賛金の額を資料要求しました。全体の金額は示されましたけれども、それぞれの企業などの金額が明らかにされませんでした。これは出せないものですか。

○都市部長（染谷康則君） この会費については、一口1万円というルールがきちんとUDC2の中で決まってはいるんですけども、どなたが幾ら出したということについては公表すること、要は開示していただくことはできないという回答をいただいております。以上です。

○26番（平野光一君） 様々な企業が、このグランドデザインに関わってくると思うんですね。その企業が幾ら出したのかと、一口か100口かということもきちんと明らかにされるべきだと思いますね。以上で終わります。

○副議長（後藤浩一郎君） 以上で平野光一君の質疑並びに一般質問を終わります。

○副議長（後藤浩一郎君） 暫時休憩いたします。

午前10時50分休憩

○

午前11時開議

○副議長（後藤浩一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、鈴木清丞君。（「頑張って」と呼ぶ者あり）

〔5番 鈴木清丞君登壇〕

○5番（鈴木清丞君） みらい民主かしわ会派、社民党の鈴木清丞です。ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が始まって4か月がたとうとしております。人の命が奪われ、都市は破壊され、平穏な生活はむちゃくちゃになっております。ロシアの軍事侵攻は、戦争犯罪とも言え、裁かれなくてはならないと思います。一刻も早く停戦のために各国が協力する必要があると思います。そして、そういうさなか、軍事予算、日本の防衛予算を倍にしよう、5兆円上乗せしようなんていう意見が出てきております。私は、そういうことには絶対反対であります。もし5兆円もの予算を増額することができるのであれば、大学までの学費の無料も可能でありますし、高校生までの医療費の無償化、こういったことにも取り組めるだろうと思っております。そういうところにお金を使っていくべきだと私は考えております。

さて、質問に入ります。カメラを切り替えてください。まず、柏市の財政に関してであります。6月1日の広報かしわ5ページに、令和3年度の予算の執行状況に関しての報告がありました。この画面は、一般会計の状況が掲載されております。予算額、予算現額は当初予算額プラス補正予算額プラス前年度繰越額である。また、右の上には今回の執行状況における収入済額、支出済額は、令和4年4月、5月の出納期間、出納整理期間に収入や支出があったものは含まれない、決算額とは一致しませんといったことも記載されておりました。そうは書いてありますが、さて質問であります。ア、予算現額が1,700億円で、収入済額が1,413億円、その差額は287億円になりますが、その理由をお示してください。イ、予算現額が1,700億円であるに対して、支出済額が1,373億円、その差額は373億円もある。これに関する理由をお示してください。ウ、収入済額1,413億円と支出済額1,373億円の差額40億円がありますが、この意味をお示してください。3月末には、令和2年度版のどうなっているの柏の財政という資料が公表されております。市議会議員の皆さんにも印刷して配布されております。先ほどの内容は、令和3年度の予算執行状況でありましたが、どうなっているの柏の財政は令和2年度版、その1年前の決算の内容になります。そのどうなっているの柏市の財政の、から幾つか見てまいりたいと思いません。その中の3ページ目の上半分の内容が今掲示されている内容であります。一般会計は49億

円の黒字です。黒字になりました。大きく掲載されておりました。収入、収入総額1,880億円から支出総額1,805億円を差し引いた75億円から、令和3年度に繰り越した事業の財源26億円を引いた49億円が実質的な黒字ですと掲載されております。43万人の市民で割りますと、約1万1,000円の黒字だということと言えます。私は、よくやったと、こう言いたいところであり、反面、市税収入が692億円でした。そのうち市民税は334億円でした。それに対して49億円の黒字ですから、1割以上市民税をお返しすることもできるのかなというような金額でもあります。ここで質問であります。このような結果をどのように受け止めていますでしょうか、お願いいたします。このグラフは、どうなっているのか柏市の財政の16ページに記載されていたグラフであります。債務残高推移のグラフであります。平成23年には1,933億円あった債務残高が令和2年には1,392億円に減ってきていると、借入れが減っているということですね。そして、下半分は21ページに記載されておりました基金積立高の推移グラフであります。平成26年には239億円の基金積立てがあり、そこから増えてきて令和2年には399億円となったとなっております。借入れは減り、積立てが増える、すごいいい調子であると思います。それにも関わらず49億円の黒字であります。そして、どうなっているの柏市の財政の29ページからは、企業会計と同様な複式簿記に基づく財務書類も掲載されています。その中の31ページに掲載されていますのが純資産変動計算書であります。純資産とは、建物や道路などの固定資産に現金や先ほどなどの基金を加えたものが資産合計であり、そこから地方債や退職手当引当金、賞与等引当金などを引いたものが純資産となります。その純資産の合計ですが、赤い丸で書いてありますように、令和元年度末には3,527億円でありました。これが一番下の赤丸であります。令和2年度末には3,627億円になったそうです。令和2年度の1年間の活動の結果、99億円の資産を増やすことができたということでもあります。先ほど49億円の話をしましたが、あれは収入から支出を引いたものでございますが、これは純資産がどのようになったかということを見てとるものであります。1人当たりになると2万3,000円、市民1人当たり2万3,000円の資産が増えたということになります。この結果を財政部長はどのように受け止めていますでしょうか、御評価をお願いいたします。

次に移ります。2番の令和3年度職員採用活動についてであります。この表は、人事課より提供していただいたデータより、一般事務上級の障害者採用枠を除いたものを取り出してまとめたものであります。大きく3段に分かれておりますが、一番上が令和2年度、真ん中が、ごめんない、一番上が令和元年度、2番目が令和2年度、一番下が令和3年度のものになります。まず、黄色い色の背景で出ているところを見てみますが、令和元年度、2年、令和元年度の活動で、令和2年4月入所された人たちの採用活動であります。採用予定人数が44名に対して392名の申込者がありました。8.9倍の倍率であります。翌年度の令和2年度の活動では、61名の採用枠に対して632名の応募者があり、10.4倍の倍率でありました。昨年度1年間活動してきた令和3年度ありますが、ことしの4月入所の人たちになりますが、48名の枠に対して363名の申込者があり、7.6倍でありました。この数字が低いのか高いのか、私としては低いのではないかというふうに思いますが、総務部長の御見解をお聞かせください。さて、もう一つ、右側の数字のほうに移りたいと思います。最終合格者であります。令和元年度、一番上段のところですが最終合格者数が59名合格者を出しました。ところが、18名の方が辞退をされております。そして、採用者が41人、辞退された方、合格いわゆる内示みたい、内定みたいなものですか、それを出した者に対して30.5%の人が辞退をされて、入所をされなかったというのが

令和元年度なんです。令和2年度は、99名の合格者を出し、36名の辞退者が出て、63名の方が入所をされました。36.4%の辞退率であります。そして、昨年度この4月入所の人たちですが、合格、最終合格者、この最終合格者には補欠合格も含まれているそうですが、75名の最終合格者に対して24名の方が辞退をされた。そして51名が入所された。32%の方が辞退をされている、そういう実態があるそうです。私は、衝撃的でした、3分の1のぐらいの人たちがせっかく柏市に入ろうと思った人が辞退をされて、ほかに行ってしまった。ちょっと多過ぎるのではないかと思います、この辺の御見解をお聞かせください。そして、辞退率が高い理由を、理由をお聞かせください。

3番目行きます。市内小中学校の職員配置状況に関してです。今度は学校の先生の話ですね。大変細かくて、手元のタブレットを見ていただければ多少分かるかと思えます。傍聴者の方、申し訳ございません。ちょっと遠いと思えます。資料必要であれば、言っていただければお伺いします。小学校の欄が左側と右上です。中学校が右下になります。黄色いところが未配置のところがあるところです。ざっと見ますと、小学校、令和2年度は未配置の方はいらしゃいませんでした。未配置というのは、先生方が定数にもかかわらず、それより少なかったかどうかというところですね。令和2年度は小学校、中学校とも定数どおりの先生が配置されました。当然だと思えます。ところが、令和3年度、昨年であります、4月1日現在で黄色いところが1、2、3、4、5、5校あります。5校5人ですかね、の未配置の先生がいる、がいたと、定数が足らなかった、定数どおり先生が配置されなかったのが、昨年度5人、中学校はありませんでした。そして、令和4年度、今年の4月1日はどうだったのか、見てみますと小学校の黄色いについているところを見ていただきますと、すごい数になります。小学校で17校、23人が未配置であります。4月1日にそれだけの先生がいまま新学期がスタートした。一番多いのは29番目の松葉第一小学校、33の定数に対して3人の先生が不足したまま新学期がスタートしております。中学校は、6校で7人の方が、7人の先生が足りないままスタートしております。これがトータルの数字を見ているところです。市内小中学校、上が小学校であります、小学校は令和2年度から令和3年度、教員定数が13名増えていきますね。それに対して実際の先生は8名しか増えなかった。そのために未配置の人が5人も生まれてしまった。そして、令和4年度は25人の教員定数が増え、実際の先生方は7人増えたけれども、未配置の先生が18人も発生したというふうに見ることができます。18人増えて23人になったということです。市内中学校のほうは、令和3年度に24.5人定数が増え、実際の先生は24.5人増えました。令和4年度はさらに19.5人の定数が増え、先生は12.5人増えましたが、7人未配置の人が発生しているという感じであります。このような状況がどうして生まれたのか、その原因と短期的な対策、そして長期的な対策をどのようにお考えなのか、お示しください。なお、教員配置は県採用でありますので、基本的には県の役割であり、柏市としては直接何かできるのも、要はあまりないかもしれません。この解決には、私は教職員の負担軽減が必要であると思えますが、教職員への負担軽減の実施状況があればお聞かせください。

それでは、次に移ります。カメラを戻してください。市内小中学校の安全、通学路の安全対策に関して、一部を割愛し、(1)の小学校の長距離通学、遠距離通学とも言ってもいいかもしれませんが、それに関してのみお聞きいたします。昨年度も同様なことをお聞きしました。文科省は、小学生の通学距離を4キロメートル以内とするようにとしているようですが、実際には4キロを超えるような小学生はいないとは思いますが、では、柏市では何キロ以上を遠

距離通学として見ているのか、そしてその子供たちが何人いて、どれぐらいの、大変だからってケアをどのように考えているのか、お聞かせください。ちなみに、柏市の一般職員給与条例の第12条には、通勤手当の項目があります。そこには徒歩2キロメートル以上の場合は交通機関を利用すれば運賃を負担しますと記載されております。職員は、2キロを超えたらバスなり電車乗ることができる。子供たちはどういう判断を先生、教育委員会は考えているのか、お示してください。

では、カメラを切り替えてください。ごめんなさい、違った。さて、次に大津ヶ丘中央公園市民プールについて質問させていただきます。今年度から担当しているスポーツ課が市民生活部に移りましたので、市民生活部長にお聞きします。大津ヶ丘中央公園市民プールは、2年前ですか、廃止が決定されました。その理由は水漏れがしているということであります。しかしながら、私が判断したところは水漏れはしていないというふうに思っておりますが、何度言っても調査は、再調査はしてくれませんかし、こちらで調査して、したいと言っても、それに対して実施ができませんでした。という状況であります。大津ヶ丘中央公園以外の市民プールは今は水がいっぱい張ってあると思っておりますが、その目的は何でしょうか。そして、その水は時々注入、水を入れているんでしょうか。お示してください。大津ヶ丘中央公園市民プールは、排水管から水漏れしていると判断されましたが、現在は大本の止水バルブはどうなっているんでしょうか。聞くところによると、止水バルブは開きっぱなしになっていると聞いておりますが、止水バルブを止めたらどうなるんでしょうか。ちょうど梅雨の季節であります。もしかしたら経年劣化、壊れて2年たちますが、その中で止水バルブを止めたらプールの水はたまるんじゃないかと私は思っております。試しに閉めていただけないでしょうか。もし止水バルブを止めて、この梅雨の期間二、三か月で水がたまらないようであれば、柏市が言っているように排水管から水漏れがしているんだらうということでも私も納得できるというふうに思っております。止水バルブを閉めることは柏市に何の負担もかからないと思っております。ぜひとも御検討お願ひできませんでしょうか。御回答お願ひいたします。それでは、カメラを切り替えてください。

最後、6点目ですが、一昨年成立しまして今年の10月1日から施行の労働者協同組合法というものがあります。その準備状況に関してお聞かせください。この労働者協同組合法ですが、組合員がお金を出資し、それぞれの意見を反映しながら組合の事業が行われ、組合員自らが仕事に従事するという自分でお金を出し、自分で働いて事業を運営していくという新しい方式の法人になるようであります。これが労働者協同組合として法律で認められ、新たな法人格が増えることになるようです。多様な就労の機会を創出し、地域における多様な需要に応じた事業の実施が可能になると言われております。そして、持続可能で活力のある地域社会が実現すると言われております。背景としましては、非営利の活動をしたいと仲間が集まっても、法人格がないと自治体からの請負ができない、NPO法人の設立には事業範囲に制限があったり認可のために煩雑なことがある、継続的に事業を実施するには出資が必要である、使用者と労働者の関係があり、経営には参画できないなどの悩みからこの労働者協同組合法ができたという聞き取り、労働者協同組合法人というものが新しくできるようなことになったようです。こどもルームやこども食堂の運営、訪問介護事業、地域づくりの活動など、いろいろな分野でこうした労働者協同組合の形の事業所が出来上がるんじゃないかと思っております。自治体としても関わりが多い法人となると思われますが、どうでしょうか。労働者協同組合法は、法人は、基本的な考えとして、先ほどから申しましたように、自分たちで出資をし、自分たちで働く、そし

て経営に参画する。ただ、非営利法人になります。NPO法人と似ているところがあるかと思えます。出資が可能であるということがNPO法人とは違うところ、事業内容は労働者派遣事業を除くあらゆる事業で実施できる。NPO法人は20の分野の特定の分野しかだめです。労働者、働く人は組合員である。構成員も組合員で、議決権は1組合員1議決だそうです。出資額で、会社ですと株式持っている人の人数、株式数で議決権が変わるわけですが、ここは出資の議決権は幾らお金を出そうと1組合員1議決だそうです。設立手続は登記のみでいけるそうです。こうしたものが新しくつくられます。自治体にはこの法律の市民への広報や周知、労働者協同組合の設立を目指す市民や市民団体への相談や支援の施策を講じていくことが求められております。特に市民生活部、こども部、保健福祉部の職員が直接今後携わる可能性があるかと思えます。現在の準備状況をお示しください。以上で第1問を終わります。

○副議長（後藤浩一郎君） ただいまの質問に対する答弁、財政部長。

〔財政部長 中山浩二君登壇〕

○財政部長（中山浩二君） 私からは、市財政の状況に関する御質問にお答えいたします。初めに、広報かしわ6月1日号の5ページに記載されている令和3年度予算の執行状況の金額についてですが、これは令和4年3月31日時点の執行状況をお知らせしているものです。このため翌年度4月1日から5月31日までの、いわゆる出納整理期間に集中する国、県補助金の、や借入金の収入や工事請負費や補助金等の支出については含まれておりませんことから、収入済額で約83%、支出済額で81%の執行率で、いずれも予算現額との差がある状況です。この時点の収支の差引きについては、約40億円のプラスとなっており、現金の不足がなく、歳計の運営上問題のないことを現しております。なお、今年度の決算見込みでは、前年度と同規模の実質収支となる見込みでございます。続きまして、どうなっているの柏市の財政を御覧になられての御質問についてでございます。黒字と表現しました実質収支の49億円については、令和2年度は前年度の実質収支よりも11億円の増となりましたが、基金の取崩しが30億円あり、これらを差し引いた実質の単年度収支は約19億円の赤字となっております。逆に言いますと、基金の取崩しがなければ実質収支は10億円と、19億円となっており、当該年度の収支では財政運営を賄えなかったことを現しており、内容にも注意していく必要がございます。次に、基金の残高につきましては、歳入の大幅な減収や災害時の不測の支出に備え、柔軟かつ安定的に財政運営ができるよう、平成24年度決算から財政調整基金の充実を図るとともに、今後見込まれる公共施設の老朽化対策に係る多額の財政負担に備え、その負担を平準化する必要があることから、公共施設整備基金を充実させて財源の確保に努めてきたところです。市債の借入れについては、将来世代の過度の負担を残さないように配慮するために、本市では柏市第二次行政経営方針に債務に関する財政指標の基準値を設定し、市債の新規の借入額が当該年度の元金償還額以内となるよう市債発行額の抑制に取り組み、債務残高の集計に取り組みできたところです。また、財務書類における本年度純資産変動額については、令和2年度一般会計等の収入のうち、税金等及び国、県補助金等から、国、県等補助金から1年間の行政サービスの提供にかかった純行政コストを差し引いた額98億円に無償で取得した固定資産の額を加えた結果、約99億円となっております。また、純資産変動額の約99億円は、貸借対照表に計上している固定資産等の形成や負債の解消に振り替わっており、現金、預金の増加額とは一致しません。実際にこのうち約54億円は公共施設やインフラ等の改修や新設等によって有形固定資産に振り替わったところであり、今後はこうした施設の維持管理費を見込んでいく必要がございます。各数値について御

説明いたしました。これまでの財政運営全体といたしましては、基金残高の増加や市債残高の減少、その他の指標の状況からは堅実な財政運営ができていますと認識しております。しかしながら、少子高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の伸びや公共施設の老朽化対策等に要する経費の増大に加え、社会的要請に応じた施策の実現、市民ニーズをくんだ行政サービスの展開など、新たな積極的な財政需要への対応も必要となり、将来的な本市の財政状況は引き続き予断を許さない状況であると認識しております。このため当該年度の各指標や貯金や債務残高がどのくらいあるのかに加えて、例えば実質収支がその年度の収支で形成されたのか、経常収支比率が急激に悪化していないのかなど、財政指標の変化や内容に注意しながら、財政運営に取り組んでまいります。私からは以上でございます。

○副議長（後藤浩一郎君） 総務部長。

〔総務部長 飯田晃一君登壇〕

○総務部長（飯田晃一君） 令和3年度採用活動に関する御質問にお答えいたします。近年少子化の影響などにより、全国的に地方公共団体の採用試験応募者数は減少傾向にございます。市では、いわゆる公務員試験対策が不要な採用試験の実施や年齢要件の緩和など、採用試験の実施方法を工夫するとともに、大学や専門学校、高等学校等へのリクルート活動を続けることで多様な人材の確保に努め、一般事務等の職員については必要な人数を採用しております。しかし、専門職の確保につきましては、厳しい状況にあり、二次募集を行っているのが現状でございます。お尋ねの倍率につきましては、御指摘いただきましたように、年によりばらつきはございますが、その要因も幾つかあるものと認識しておりますが、特に令和2年度の採用試験では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、試験日程を変更したことから、公務員志望者による併願受験が大幅に増えてことや、また一定層の志望、公務員志望者がいる中で、基本的にはその時々々の景気や民間の採用動向により左右されることがあるものと考えております。次に、御指摘のございましたように採用予定者の辞退でございます。辞退者が例年一定数あることも事実でございます。職種により差はございますが、事務職の辞退率は30%強となっております。その理由につきましては、確認できている範囲では、国や県、他市町村のほか、民間企業への内定などが上げられます。市としましては、今後も多様な市民ニーズに応えるため、採用試験の実施方法の工夫等により、優秀な人材の確保に努めてまいります。以上でございます。

○副議長（後藤浩一郎君） 学校教育部長。

〔学校教育部長 三浦邦彦君登壇〕

○学校教育部長（三浦邦彦君） 私からは、市内小中学校の職員配置状況についての御質問3点と市内小中学校の通学路安全対策についての御質問1点についてお答えいたします。まず、職員配置状況の1点目、教職員の未配置状況と対策についてお答えいたします。議員御指摘のとおり、柏市内の小中学校で6月1日現在小学校21校で28名、中学校6校で7名の講師が未配置となっております。この問題は、柏市だけではなく、東葛飾管内でも同様に、講師確保が困難な状況となっております。次に、2点目の未配置に対する対策についてですが、講師不足の要因としましては、1つには教員のなり手不足が影響していると考えます。このことにより、教員採用選考の志願者数も減少しているのが現実でございます。また、産休、育休申請者の増加や療養休暇、休職者が増加していることも講師不足の一つの要因と考えられます。これらに対する対策といたしまして、市教育委員会としましては県教育委員会に講師の配置について強

く要望し、また教員定数の増員を国や県に要望しておりますが、こちらにも実現するに至っておりません。このため講師未配置解消のために、柏市独自で採用している個別支援教員や教員、教育支援員、低学年支援教員等の中で教員免許状の所有や優れた指導力と代替講師としての要件を満たす職員の県の講師として任用替えして配置している例もございます。一方、県教育委員会では講師の登録会の回数を昨年度より増やすなど、積極的に講師募集を行っております。今後も教員未配置を解消するために、国や県に教員定数の増員や新規採用者の増員を粘り強く要望してまいります。最後に、教職員の負担軽減を図るための人的支援についてお答えします。柏市では、教育活動を充実させるとともに、教職員が児童生徒に向き合う時間を確保するために、様々な会計年度任用職員を配置しております。一例といたしまして、印刷業務や提出物の回収、校内の掲示物の貼り替え等を行う校務補助員を本年度は6校に配置しており、今後県から配置される7校と併せまして、現場の教職員の支援に当たっているところでございます。また、理科の授業準備や指導の補助をする理科支援員を市内全校に、専門的な見地から児童生徒や家庭に支援を行うスクールソーシャルワーカーを18の中学校区に配置する等、そのほかにも様々な職種の支援員や学校現場で職務に当たっているところでございます。部活動に関しましては、会計年度任用職員の部活動支援、指導員2名以外に、小学校で43、中学校で78の部活動において外部の指導者が担当顧問の補助的な役割を果たしております。教職員の負担軽減は、児童生徒への効果的な教育活動の実現に直結しております。今後も人的配置の拡充を含め、学校への支援体制強化を進めてまいります。

次に、市内小中学校の通学路安全対策に関する御質問についてお答えいたします。柏市立小中学校の通学路につきましては、市教育委員会では文部科学省の基準に準じまして柏市立小学校及び中学校の適正配置に関する基本方針において、その範囲を定めており、現在柏市内の全42校の小学校における通学距離は、全て基本方針に定める4キロメートルの範囲に収まっております。また、柏市では遠距離の明確な基準はございません。その中で、学校指定通学路の最長距離が2キロメートルを超える小学校は13校あり、通学距離が比較的長い児童がいることは承知いたしております。現在市教育委員会では、遠距離通学に限らず児童生徒の個々の事情を考慮いたしまして、バスや電車を利用した通学や保護者による送迎等について、学校と調整の上、できる限りの配慮を行い、保護者に過度な負担がかからないよう柔軟に対応しているところでございます。また、通学距離が長いことによる交通上や防犯上の安全面、熱中症といった健康面におけるリスクの増加については、市教育委員会としましては児童生徒への適切な指導を行うことはもとより、学校、地域、御家庭が協力しながら子供たちの安全、成長を見守っていくことができる環境づくりを目指しております。私からは以上でございます。

○副議長（後藤浩一郎君） 市民生活部理事。

〔市民生活部理事 谷口恵子君登壇〕

○市民生活部理事（谷口恵子君） 私からは、大津ヶ丘中央公園市民プールに関する御質問についてお答えいたします。まず、大津ヶ丘中央公園以外の市民プールに水を張っている目的でございますが、これはプール槽を保護するためでございます。また、常時水を張っていることで、消防水利としても活用できるようにもなっております。また、水の注入につきましてはですが、7月から9月に開場した後、次年度の開場準備までは水の注入は行っておりません。次に、大津ヶ丘中央公園市民プールの現状についてでございますが、これまでの御答弁のとおり、25メートルプールにつきましては既に漏水が確認できており、再開予定がないことから、水を張る

など特段の維持管理は行っておりません。そのため、止水バルブも開いている状態になります。一方、幼児プールにつきましては、最長2025年度までの運営方針の下に今年の夏の利用を見据え、プール槽劣化防止等の観点から、常時水を張った状態を保ちながら適正管理に努めているところでございます。次に、止水バルブを閉めて、雨水をためるべきではないかとの御質問についてお答えいたします。雨水をためることにつきましては、悪臭やボウフラの発生につながり、幼児プールや公園利用者の皆様に影響が生じること、また既に漏水の事実が確認できていることから、今後雨水をためることは考えておりません。私からは以上でございます。

○副議長（後藤浩一郎君） 経済産業部長。

〔経済産業部長 鈴木 実君登壇〕

○経済産業部長（鈴木 実君） 私からは、労働者協同組合法についてお答えをいたします。議員御指摘のとおり、労働者協同組合法は多様な就労機会の創出や子育て、介護、農業をはじめ幅広い分野で地域における多様な需要に応じた事業が行われることを促進し、持続可能で活力ある地域社会の実現に資する事を目的としており、都道府県を所管行政庁として組合の届出受理や監督業務等が行われることとなっております。御質問のありました法施行に向けた準備状況についてであります。今後千葉県において市町村担当者向けの説明会が開催される予定と伺っておりますことから、担当課の職員が同説明会に出席した上で、まずは庁内の関係部署への周知及び説明を行い、制度の理解を深めてまいりたいと考えております。その上で、庁内関係部署や関係団体とも連携しながら、市民や市民団体に対し制度の周知や他地域における活用事例などの紹介を進めてまいりたいと考えております。私からは以上です。

○副議長（後藤浩一郎君） 第2問、鈴木清丞君。

○5番（鈴木清丞君） 一問一答でお願いいたします。では、まず1番目の予算、市の財政のほうであります。まず広報かしわに掲載された内容ですが、差額が287億円とか373億円、まだあるよと、まだあるという話で、どこがそう、出納整理期間中だからこの数字だという話ありましたが、結果的には幾らぐらいになりそうなんですか。例年と同じというふうに……

○財政部長（中山浩二君） 令和3年度の決算見込みにつきましては、おおむね歳入で1,610億円、歳出では1,531億円を見込んでございまして、今現在の数値でございますけれども、実質収支については約49億円ということで、見込んでございます。以上でございます。

○5番（鈴木清丞君） では、パーセントこれは広報では83%、81%とか書かれておりますが、この数字でいうとどれぐらいですか。

○財政部長（中山浩二君） 今ちょっと計算はしてないんですけど、歳入歳出それぞれ九十数%ということで、例年とおおむね変わらない状況だというふうに考えてございます。以上です。

○5番（鈴木清丞君） 私もそう感じておりますが、であれば広報かしわに、柏市の財政、財政状況が掲載されてとってもいいことだと思うんですよ。なんです、残念ながら3月末で閉めた段階で閉めた段階では83%で、実質的には九十何%まで上がるわけですから、ちょっと市民の方も勘違いしてしまうと思うんですよ。定期的に報告しなくてはけないのはよく分かっておりますが、ちょっとタイミングはもうちょっとずらしたほうがいいんじゃないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○財政部長（中山浩二君） 議員から御指摘あったとおり、この時期にこの数値を公表することがどうなのかというところは、私どもも認識しておるところでございます。条例に規定された公表でございますので、ホームページやその他掲示等でしっかりさせていただく、加えまし

て今後広報に載せる場合の載せ方について工夫はしてまいりたいと、例えば今回のような数字ではなくて、決算が出た時期には決算をしっかり説明するとか、そういったことで見直しは図ってまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

○5番（鈴木清丞君） 大変前向きな回答ありがとうございます。ぜひお願いいたします。それで、もう一点のどうなっているの柏市の財政のほうですが、これは広報にとかは掲載されているんでしょうか。

○財政部長（中山浩二君） 広報には出てございません。ホームページ等で御案内しているところでございます。以上です。

○5番（鈴木清丞君） この柏市、どうなっているの柏市の財政のほうがとっても分かりやすく、これ令和2年度でちょっと遅い内容にはなりますが、決算まとまった結果だからしょうがないと思うんですけど、一般会計は49億円の黒字です。こういうふうに3ページにもう明らかに書かれているんですが、こういった情報というのはぜひとも広報でも掲載していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○財政部長（中山浩二君） 先ほど申し上げましたとおり、広報のほうには決算が出た時点とか、決算まとまった時点、そういうところで決算について報告することも今検討してございます。そういった中で、実質収支の表記については検討してまいります。また、実質収支につきましては、実質収支の金額よりもその内訳や変動について、基金によって形成されたのか、それとも積立があつて余裕があつたのか、みたいなところの内容についても、やはり理解いただく必要があるものというふうに考えてございます。以上でございます。

○5番（鈴木清丞君） 細かいことよりも、ここに書かれた49億円の黒字だということをごひとも伝えてほしいなというふうに思っております。どうもいろんな市の財政というか、市民のほうから何々やってほしい、何々やってほしいって出ても、いやあ、柏市の財政赤字なんだよというふうによく言われるんですが、そうではない、49億円の黒字であるということをしつかりと伝えていただきたいなというふうに思います。それから、純資産変動計算書99億円の資産が増えたと言っておりますが、先ほどは固定資産も増えていて現金が増えているわけじゃないよというふうには話をされましたが、当然そうだとは思っております。でも、資産としては99億円も増えているという状況かと思っております。99億円という、見ますと約3,600億円の総資産に対して、約99億円、100億円増えたということは、2.8%も増えているんですね。これすごい金額だと、貯金としては2.8%、1年間活動して増えるというのはすばらしいことじゃないかと思いますが、あるいは1年間のコスト、あるいは収入から考えますと、この表でも出ておりますが純行政コストが1,579億円で、財源は1,677億円だったというふうに言われておりますが、それから見ますと99億円というのは5.9%になるんですよ。1年間の活動1,600億円に対して5.8%、5.9%の増額で資産が増えている。すごい資産形成ではないかと私は思っておりますが、十分私としては財政にはゆとりがあるというふうに私は思うんですが、先ほどはなかなか厳しいんだというふうにおっしゃっておりますが、本当そうなんでしょうか。

○財政部長（中山浩二君） 純資産の変動だけで申し上げますと、これ貸借対照表上の持ち方の関係で公契約の性質上、やはり借入れの返済期間よりも減価償却の期間がすごく長いものですから、どうしてもやっぱり資産が増えるというような借入れに該当しない資産が増えていく、あとは土地については償却しませんから、構造上増えていくという構造がございます。ただ、先ほど申し上げましたとおり、基金残高や現金、貸借対照表上の現金については十数億増えて

いますので、堅実な財政運営はできてきているのかなということは考えてございます。ただ、将来これが目減りしていく局面とか借入れが増えていく局面というのは、当然迎える……昨今の状況では予定されております。また、市、市に魅力をもたらすような積極的な事業展開というのも当然必要でございいますから、そういった財源としても活用が見込まれているところですので、指標の推移とかにも注意しながら、めり張りをつけて財政運営してまいります。以上でございいます。

○5番（鈴木清丞君） 前回の議会で、私はイチカシ、市立柏高校の生徒に全員、約1,000名になりますが、タブレットを買ってあげてください、配付してくださいというお願いをしましたが、予算的には約7,000万ぐらいなんです。それを見ても、余裕があるんじゃないかと思うんです。例えばでもタブレットを購入して、それを配付しても、これは現金が、あるいは市債かもしれませんが、それが資産に変わるだけです。99億円の数字は変わらないはずなんです。という意味では、十分可能性があるんじゃないか、あるいは先ほどもちょっと出しましたが、学校給食の無償化5,000万円、年間5,000万円だとか、千葉市の方式だと1億5,000万円だと言われておりますが、これはたしかに毎年かかるお金であります。毎年かかるお金であります。毎年かかる収支も49億円の黒字でありました。十分賄えるレベルではないかと思っておりますので、ぜひとも検討を引き続きしていただければと思います。要望です。お願いいたします。

では、次に職員の採用活動のほうであります。辞退された方は約3割いらっしゃるわけですが、どういったところに具体的に行っているのか、その辺の調査というのはされておりますでしょうか。あるいは理由ですね。

○総務部長（飯田晃一君） 辞退者に直接アプローチをして、どこにというような調査はいたしておりません。

○5番（鈴木清丞君） 3割もいるんですから、ぜひ調査したほうがいいんじゃないかと思いますが、一般的にかどうかわからないですよ。ちょっと聞いたところの話だと、柏市とほかの自治体を受けた人、民間へ行くんじゃないかと、もともと公務員になりたいと思っている人がいたとしますね。そういう人が応募してきて合格しているんですが、柏市はやめて、例えば隣の松戸市に行くだとか、そういったことはできないんですよ、今回の方式だと。質問がよくなかったですかね。松戸市と柏市は、あるいは千葉県内の自治体はほぼ同じ日程で受験をされておりますから、合格者、合格した人は柏市にも合格して松戸市にも合格して船橋市にも合格しているという事態はないと思うんですよ。ですから、ほかの近隣の自治体に逃げている、逃げているという言い方よくないですね。辞退されて行かれるという人はほとんどいない。では、どういったところへ行かれるかという、東京23区だとか他県だとか、そういったところに流れる可能性があるわけでありまして、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○総務部長（飯田晃一君） 今議員からお話ありましたように、試験日が柏市と同じであれば、ほかに、ほかの自治体に、そこの同じ日に試験をしている自治体には流れることはないと思います。問題は特に特別区、これについては試験が別の日だったり、もしくはその後の区ごとの採用スケジュールが区によって多少少しスピード感が違ってくると、そこで大幅に流れてしまうというようなことはあるものというふうに認識しております。以上です。

○5番（鈴木清丞君） 東京、先ほど特別区と言われたのは東京23区だと思うんですが、東京23区に流れている方々が多いんじゃないかと私は思っておるんですが、その理由はやっぱり、やはり地域手当が違うからというところも私はあるんじゃないかと思っております。柏市の

地域手当はほかの周辺自治体よりは低い6%であります、東京23区というのは何%なんででしょうか。

○総務部長（飯田晃一君） 23区は、地域手当って20%となっております。以上です。

○5番（鈴木清丞君） 6%と20%の違い、これは月額給与に反映される金額ですよ。大体初任給でいうと幾らと幾らで幾らの違いがあるのか、どうでしょうか。

○総務部長（飯田晃一君） ちょっと今ここに具体的な数字は持っていないんですが、おっしゃるとおり地域手当、給料に、あと扶養手当とかに合算した額に入ってきますので、影響額はあっていると思います。以上です。

○5番（鈴木清丞君） ざっとでいいますと、初任給20万円としますと6%だと1万2,000円、20%だと4万円、月額で2万8,000円ぐらい違ってくると、初任給ですね。でも、それボーナスにも反映しますよね。ですから、年間で計算すると、45万円ぐらいになります。それから、退職まで考えると、単純というか、初任給だけの違いで見ても1,700万ぐらい違ってきちゃうんですよ。これはどう考えても両方受かったら23区行っちゃいますよ。と思いますので、その辺地域手当の問題だけじゃないと思いますよ。給料全般の問題、ただ地域手当ぐらいしか違いはないですよ。それから、本当に働きやすい環境だったり魅力のあるまちだったり働く場だったりということはあると思いますが、決定的にやっぱりお金の問題も影響してくると思いますので、この辺もしっかり検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○総務部長（飯田晃一君） 地域手当の問題は、私ども課題というふうに認識しております。今後も引き続き検討してまいります。

○5番（鈴木清丞君） 今力強い地域手当も課題だと思っているとおっしゃいました。ありがとうございます。ぜひ検討してください。

では、次の教員定数と先生の未配置の問題に関してお伺いいたします。残念ながら本当に23名とか今未配置の状態ですが、短期的にいつてどういう対応を今されているのでしょうか。

○学校教育部長（三浦邦彦君） お答えします。現在各学校にいる存置教員と申しまして、例えば教務主任等が学級担任の兼務をしているということが報告されています。また、専科教員の中にも小学校の免許を持っていれば、一応担任の代わりとして従事するという事も聞いております。以上でございます。

○5番（鈴木清丞君） 先ほど、一応最初の答弁のときには講師という未配置の人数、講師というふうにおっしゃっていましたが、今は何か足りない担任もされているというお話をされましたが、この23人は担任の先生でもあるんですか、これは。担任の先生の未配置というの、どれぐらいになるんですか。

○学校教育部長（三浦邦彦君） 現在担任の未配置、学級担任の未配置ということはございません。ただ、今後は先ほど申しましたとおり、産休、育休、育休者が増えてまいりますと、その都度補充していくような形になりますので、厳しい状況が続いていくというふうに考えております。以上でございます。

○5番（鈴木清丞君） 学校の先生方の未配置というのは、私はあってはならない事態だと思っているんですよ。おととしまではなかった。去年から少し出てきて、今年大幅に出ちゃっている。これは柏市の問題ではないと思いますが、もっと教員になりたい人を増やさなくちゃいけないとか、県の採用の問題だとかということも多いとは思いますが、学校の先生に先ほどちょっとあったように、なりたがらない、なり手がいないというのが一つの要因だというふ

うにおっしゃいましたが、私もそう思っているんですね。私の妻は大学で教鞭取って、学校の先生になる方を育てておりますが、その中でも教育実習に行くまでは教員志望だったと、でも教育実習へ行って帰ってくると、やっぱり先生になるのをやめましたという子供たちが多数いると聞いております。やっぱりその仕事の現場に行ったときに、教育現場に行ったときに本当に先生は大変な仕事をされているというのを見てしまうと、尻込みをしてしまうという事態があるのではないかと考えております。このまま行きますと、教員が足りない、今働いている先生方の負荷も上がってきているわけですよ。これ負のスパイラルになっちゃうと思うんですよ。何とかこれ早いうちに対応しなくちゃいけないと考えております。そういう意味では、先生方の負荷を減らすような施策を柏市はたくさん取っていただいていると思います。そうは思うんですが、さらにそれをやっぱり増やすべきではないかなと考えております。今回いろんな資料をいただきましたが、職員課、それから保健課、学校保健課、それから児童課等々から資料が来ましたが、どれぐらいの先生というか、職員配置しているかという学校単位ですね。なぜかみんなばらばらで来るんですよ。これ誰も管理していないんじゃないかと思うんですよ。誰か管理している人があれば、まとまったものを私のところにいただけると思うんですが、それがそれぞれの課に対し、が管理をされている。それではやっぱり先生方の負担軽減になかなかつながっていない、あるいはつながるようなことをされているような指導はされているのかどうか、そういう体制をどう市としてとろうとしているのかが、教育委員会としてとろうとしているのがちょっと見えないなと考えております。ぜひともよろしく願いいたします。以上です。

○副議長（後藤浩一郎君） 以上で鈴木清丞君の質疑並びに一般質問を終わります。

○副議長（後藤浩一郎君） 暫時休憩いたします。

午後零時休憩

○

午後1時開議

○議長（田中 晋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、岡田智佳さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔17番 岡田智佳君登壇〕

○17番（岡田智佳君） みらい民主かしわ、立憲民主党の岡田智佳でございます。早速通告に従って質問してまいります。最初に、児童相談所の設置とDX推進について質問します。前定例会でも少し取り上げましたが、昨年12月、江戸川区の児童相談所、はあとポートを視察してきました。人員確保の難しさは、どこの自治体でも共通の課題だということを再認識したわけですが、江戸川区の児童相談所では、業務を援助するためDXを推進するという取組を行っていました。職員の時間外勤務の多さ、精神的、肉体的な負担、早期育成の必要性、経験の浅い職員にも求められる瞬時の判断力など、こうした課題に対し、音声分析・モニタリングシステムを利用することで解決が図られていました。このシステムでは、区民らから寄せられる電話相談の際、AIが通話の内容を分析し、キーワードに応じたマニュアルや支援サービス、こうしたものを職員の手元のモニターに自動的に表示します。また、電話の内容を共通画面に打ち出すことで周囲が状況を把握、上司等が同時進行で助言できます。さらには、残業の引き金と

なっている経過記録作成の時間も短縮できるなど、職員の負担や、そうした負担の軽減や業務の効率化につながっています。児童相談所の適正化や体制強化の実現のためにも、こうしたシステムの導入をぜひ御検討いただきたいのですが、いかがでしょうか。続いて、ケアリーパー18歳の壁についてです。先日改正児童福祉法が成立し、児童養護施設や里親家庭で育つ若者の自立支援に関し、原則18歳までとなっていた年齢上限を撤廃することが決まりました。施設などの保護を離れた人は、ケアから離れた人としてケアリーパーと呼ばれていますが、今後は施設や自治体が自立可能と判断した時期まで支援が継続できることになります。本市でも（仮称）柏市子ども・若者総合支援センター整備計画の中に、18歳以降の支援について継続的な相談窓口や居場所を提供し、必要な支援やサービスにつなげ、自立を支援しますと記載されています。どのような支援を考えているのか、お答えください。相談窓口や居場所の提供といった心の支えはもちろん大切ですが、同時に経済的な支援も必要なのではないかと考えます。併せて考えをお聞かせください。

続いて、太陽光パネルの設置促進と課題についてです。東京都では、一戸建て住宅を含む新築の建物に太陽光発電のパネルの設置を義務づける条例改正案が提出され、都議会は様々な意見や要望が出されているようです。太田市長も、選挙の際には自治体新電力会社の設立をマニフェストに掲げ、また2月には気候危機宣言を行い、ゼロカーボンシティを表明するなど、再生可能エネルギーの活用には積極的な姿勢を示されているところです。一方、近年では太陽光パネルについて、災害時の危険性、廃棄物の問題、維持費の費用負担、リサイクルなど様々な課題も取り上げられています。先日の一般質問では、太陽光パネルのメリット・デメリットについて質問もありました。市長の太陽光パネル設置促進についてのお考えと、こうした課題を含めてお聞かせいただければと思います。

続いて、高齢者福祉施策についてです。運転免許の自主返納と支援措置については、これまでの議会で幾度となく取り上げてきました。しかし、公平性の観点という理由で、いまだ積極的な検討がなされておられません。12月議会では、父親が運転免許を返納したため、母親が病院に、母親を病院に連れていく手段がなく困っている。せめてタクシー券などの補助をしてほしいという意見を御紹介しましたが、先日また同様の意見を全く違った地域にお住まいの方からいただきました。市長は、シルバーパス導入に向けては、実現に向け検討していくとお考えを示し、今年度はシルバーパス導入の検討費用として32万3,000円の予算が組まれています。検討の状況についてお聞かせください。高齢者に安心して運転免許を自主返納していただくためにも、シルバーパスの導入を早期に実現していただきたいと思います。続いて、カシワニクル及びジャンボタクシーのエリア拡大についてです。本市では、沼南地域を運行する予約型タクシー、カシワニクル、また南部地域を中心に乗り合いジャンボタクシーが運行しています。コミュニティバスの早期導入を要望する中で、まずは既存のこれらの交通手段について多くの方に利用していただけるよう、利用者の要望に応じたルートやダイヤの頻繁な見直しが必要だと考えますが、いかがでしょうか。また、カシワニクルでは、現在利用できる駅は逆井駅のみです。利用できる駅を増やすなどもぜひ検討していただきたいのですが、併せてお聞かせください。続いて、健康寿命を延ばす取組について質問します。政府の骨太の方針の中で示された国民皆歯科検診という言葉が注目を集めています。広報かしわ6月1日号の1面でも、健康寿命は歯で決まるという特集が取り上げられています。健康で長生きするために、様々な取組が進んでいます。お願いします。この表は、市内後期高齢者の1人当たりの医療費の一覧です。

柏市の後期高齢者は5万7,000人、後期高齢者1人当たりの医療費は82万5,000円となっています。そして、後期高齢者で医療費ゼロの方は市内に3,591人いらっしゃいます。後期高齢者の約6.3%に当たります。ありがとうございます。市内には、元気な後期高齢者の方が多くいらっしゃいます。そうした元気な方々から、柏市はもっと元気な高齢者に焦点を当てた取組を行うべきではないかといった御意見を頂戴しました。本市では、現在フレイル予防ポイント制度及び健康事業利用券が導入されています。フレイル予防ポイントは、市が指定する活動に参加する事で買物に使えるポイントをためることができるとして、かなり認知されつつあります。カード保持者は、2年間で15.7%ということですので、さらなる周知、拡大を図っていただきたいと思います。また、健康事業利用券については、利用者から年8,000円分の補助額をせめて月1,000円ぐら使えるようにしてほしいといった御意見も頂戴しています。健康寿命を延ばす施策の拡大についてお聞かせください。

続きまして、公立夜間中学設置の検討についてお伺いします。総務省の令和2年国勢調査によれば、令和2年10月時点において、最終卒業学校が小学校という方は約80万4,000人、文部科学省はこの結果を受け、義務教育を終了しないまま学齢期を経過した方や不登校など様々な事情により十分な教育が受けられなかった方、外国籍の方などのために、夜間中学がますます重要な役割を果たし、その期待も高まっているとして夜間中学の設置、充実に向けた取組の一層の推進、こうした事務連絡を6月1日、各都道府県教育委員会などに発信しています。本市でも、教育振興計画に基づき行われた公立中学についてのニーズ調査が本年3月にまとめられています。資料の掲示をお願いいたします。小さいので、お手元のタブレットで拡大して御覧いただければと思います。このアンケートを見ると、柏市に公立夜間中学ができた場合の入学意向について、入学したいの割合が35.4%、入学したいが迷いがあるの割合が35.4%、同じ数字です。入学しないが29.2%となっています。ありがとうございます。県内の状況については、既に松戸市、市川市に公立夜間中学が設置、そして令和5年には千葉市でも開校が予定されています。なお、松戸のみらい分校では、令和3年5月の時点で生徒数は22名、基本的には松戸市内に住民がある、こうしたことが条件ですが、市外からも3名通っています。また、22人の中には外国籍の方が9名います。以上、文科省通知、本市のニーズ調査、松戸市の状況を踏まえ、本市では夜間中学の設置について、どのように考えているのか、お聞かせください。語学に堪能な方、現役時代に教育に関わっていた方などからは、ぜひボランティアをしたいといったお話も伺います。人材確保については、こうしたお申し出を活用してはいかがでしょうか、併せてお聞かせください。

続きまして、職員の熱意を引き出す職場環境づくりについてです。少し前のことですが、市民の方より市職員に対するお叱りを立て続けにいただきました。1つ目は、ホームページの件、申請書類に軽微な間違いがあったため、すぐ直すように電話したところ、修正までに1か月ほどかかりますと返答されたとのこと。2つ目は、市長も6月議会の初日、市政報告の中で触れられていましたが、住民票の入力間違いの件、3つ目は、市の公共施設窓口での職員の対応に関するものでした。詳細についてはここでは取り上げませんが、いずれも市の職員に緊張感がなく、働く熱意が感じられないといった御意見でした。全ての職員がそうだというわけではありません。激務で過労死ラインすれすれの中、仕事にプライドを持ち、一生懸命働いている方も多くいます。むしろ責任感のある職員は、メンタル的な負担も多いのではないかと心配しています。DXの活用により、職員の業務の負担を減らしたり、また先ほど鈴木議員の質問

にもありましたが、地域手当を増やすなど賃金を上げることも必要だと思いますが、同時にガバナンスやソフト面での対策、例えば市長の熱意が職員に伝わるといふのも必要だと思います。市長のお考えをお聞かせください。続いて、公益通報者保護法の改正についてです。公益通報者保護法は、労働者等が企業・組織に関わる公益通報を行った場合に、その企業・組織がその通報者に対して、通報を理由に解雇等の不利益な処分を行うことを禁止する法律です。保護要件が限定的であるため使い勝手が悪い、罰則規定がないため実効性に欠けるとして長い間法の改正が求められていたところ、一部法改正され、本年6月1日から施行されることになりました。その6月の改正では、保護対象者を退職者にも拡大、刑事罰を新設、企業に対しては体制の整備が義務づけられました。企業は、教育・周知、通報に対する適切な調査、さらには公益通報対応業務従事者の指定などが求められています。本市での体制整備の状況はいかがでしょう、お聞かせください。

続いての新しい道の駅しょうなんについては、改めて次回取り上げさせていただきます。公設市場の今後についてお尋ねいたします。令和4年度予算では、公設市場併設道の駅検討業務として約2,000万円の予算が計上されています。併設にはどのような課題が考えられるのでしょうか。3月の建設経済委員会でも交通渋滞や駐車場、敷地の狭さなどが取り上げられていたと思います。御答弁お願いいたします。

最後は、12月議会でも取り上げた時代に即した消防団の在り方についてです。自らの地域は自ら守るという精神に基づき、日頃から消防防災活動に参加されている消防団の皆様には、改めて感謝申し上げます。そうした消防団の活動ですが、維持することに大変苦勞されている地域もあると伺います。共働きの増えたり、男性も育児に参加したり、様々な価値観も大きく変わってきました。報酬が十分ではないといったことも理由の1つかもしれません。こうした時代の変化に消防団も柔軟に対応する必要があるのではないかと改めて感じます。特に消防操法大会は負担が多いと伺います。時間的拘束、家族への負担、けがの危険性などが特に問題となっているようです。操法大会については、全国的に不要論が広まり、総務省の消防団の処遇等に関する検討会は、昨年8月、現場のアンケートなどをまとめた最終報告書の中で、操法大会を前提とした訓練が大きな負担で、幅広い住民の参加の阻害要因となっていると指摘し、今年一部の審査内容が見直されています。評価は分かれるところですが、一歩前進したと感じています。一方、厳しい訓練も苦とせず、上位入賞を目指したいという分団、団員の方も多くいますし、柏市では女性消防団の皆様も大変活躍されていますので、ここで廃止という議論をするつもりはありません。しかし、消防操法大会が任意参加であることを踏まえ、その在り方の検討を進めていく時期であると考えます。そこで、質問いたします。市では、例えば団員に対しアンケートを取ったり意見を集約しているのでしょうか。市は、消防団員を減らさないという使命を持っていると私は考えます。充足率91%という中で、市では消防団の今後についてどのように考えているのか、どうやって維持していくのか。先日の答弁では機能別消防団について答弁されていたので、それ以外についてお聞かせください。消防団は、地域にとって大切な存在です。地域の防災力を図るという本来の目的を達成するため、次の世代が自主的に、積極的に関わりたいという消防団の形を目指すため、現場の意見を聞きながら消防団を維持するための検討をぜひ行っていただきたいと思ひます。以上、1問目を終わります。

○議長（田中 晋君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 初めに、太陽光パネルの設置促進と課題についてお答えをいたします。ゼロカーボンシティの実現に向けて、温室効果ガスの排出を削減していくためには、再生可能エネルギーの普及を進めていくことが重要であると考えております。松本議員にも御答弁しましたとおり、まずは市役所において柏市公共施設等低炭素化指針に基づき、公共施設の新設または建替え等の際には、太陽光発電設備を積極的に設置することとしているほか、既存施設への設置についても先進自治体の取組状況等を参考に、設置に向けた検討を行っております。一方で耐用年数を経過した太陽光パネルが適切に処分されないおそれがあるという課題も認識しております。本市としましては、環境部長から村越議員にも御答弁しましたとおり、本年7月から開始される予定の太陽光パネルの廃棄等費用の積立て制度により、適切な処分が進むことを期待するとともに、現在は特に制度のない家庭用太陽光パネルの処分等に関しては、国、県の動向を注視し、国が示しているガイドライン等を参考に適正に処理されるよう対応を図ってまいります。こうした課題を踏まえつつ、ゼロカーボンシティの実現に向けて太陽光発電設備の設置が促進され、その後の運用、処分が適切に行われていくよう、補助事業等の見直しを検討するとともに、効果的な情報の提供を行ってまいります。

次に、職員の熱意を引き出す環境づくりに関する御質問についてお答えをいたします。本年度の年度初めの訓辞の中で、幹部職員に対し、市政運営に関し私が市長就任後に感じたことや私自身の思いについて話をいたしました。その中で、成果を出さないが失敗しない人よりも、多少失敗しても成果を出す人を評価したい。前例がどうであれ、組織として成果を出すことが重要である。若手職員には、前例にとらわれず新しいことにチャレンジをしてもらいたい。そのためには幹部職員には若手職員が安心して業務に携わることができるよう、所属のマネジメントをしてもらいたいと伝えたとところでございます。こうした中、日々の業務における事務処理上のミスや市民の方に御不快な思いをさせてしまうことなどは、チャレンジをしての失敗ではなく、そもそもとして起きてはならないことと認識しております。これらの主な要因としましては、公務員としての意識の低下や気の緩み、組織としてのチェック体制の甘さ、職場内でのコミュニケーション不足等が考えられますが、こうした職員の不注意によるミスや不適切な対応は市民からの信頼を損ねるものであり、全ての職員が全体の奉仕者としての自覚を持ち、緊張感を持って業務に従事することが極めて重要です。私は、職員一人一人が自ら考え、行動し、互いに切磋琢磨し、こうした姿勢や意識、行動力を持った集団となることで、市役所全体の活性化、ひいては市民サービスの向上につながるものと考えております。引き続き職員に対しましては様々な機会を通じて市政運営に関する私の考えや思いを伝えていくとともに、各種研修等による職員の意識や行動の変容、各部局との連携強化などを図り、市民サービスの向上に職員一丸となって取り組んでまいり次第でございませう。私からは以上でございませう。

○議長（田中 晋君） こども部長。

〔こども部長 高木絹代君登壇〕

○こども部長（高木絹代君） 私からは、児童相談所設置とDXの推進及びケアリーバー18歳の壁についてお答えいたします。まず、児童相談所業務におけるDXの推進についてです。議員御指摘のとおり、江戸川区の児童相談所では、昨年度より通話内容をリアルタイムでテキストにする通話音声分析・モニタリングシステムを導入し、AIを活用した業務の効率化を図っております。また、三重県の児童相談所では、リスク判断分析などにAI技術を活用しており、国においても令和6年度からの導入を視野に、このようなりスク判断の分野でのAI技術の導

入について検討を行っているところです。令和8年度に予定する児童相談所機能を含む（仮称）柏市子ども・若者総合支援センターで使用するシステムについては、現在児童虐待の早期発見、早期支援を目的とした関係部署との情報の連携のほか、システムによる業務効率化についても検討を進めているところです。議員御指摘のAI技術を活用したシステムの導入は、この業務効率化の観点からも効果があるものと認識しており、今後先進自治体や国の動向等も踏まえながら、導入について検討したいと考えております。次に、ケアリーバーへの支援についてお答えいたします。議員御指摘のとおり、児童福祉法に定める児童は18歳未満であり、本市で開設を見込む児童相談所の相談援助業務も原則として18歳までの児童を対象とするものであります。一方、現在要保護児童対策地域協議会にて継続的に在宅支援を行っている高校生等の多くは、発達障害や精神疾患の心身の課題や不登校の経験を有しており、18歳以降も引き続き支援が必要に状況にあります。このため（仮称）柏市子ども・若者総合支援センターでは、幼少期から成人後の自立まで、切れ目のない支援に取り組むとともに、困難を抱えた児童が18歳以降も継続して同じ施設内で相談ができ、その後の自立に向けた支援サービスに適切につながるよう相談支援体制の構築を検討していきます。また、ケアリーバー等への経済的支援につきましては、現在国において施設等への加算措置や大学進学による奨学金等の制度が設けられているところであり、これらの支援制度が漏れなく活用されるよう市においても周知を進めていくほか、そのほかの支援策について他自治体の状況を踏まえて検討を進めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（田中 晋君） 土木部長。

〔土木部長 星 雅之君登壇〕

○土木部長（星 雅之君） 私からは、高齢者福祉施策のうち運転免許の自主返納と支援サービスとカシワニクルとジャンボタクシーのエリア拡大についてお答えいたします。初めに、運転免許の自主返納と支援サービスについてお答えいたします。近年高齢者ドライバーの交通事故が社会問題化し、高齢者の免許返納の機運が高まりつつあり、柏市におきましても令和2年度には65歳以上では1,877名の方が運転免許証を自主返納されております。これは5年前の平成28年度に比べて約1.8倍となっております。このことから運転免許証返納後も安心して移動できる公共交通網を整備していくことが重要であると考えております。市といたしましては、公共交通網の整備に当たりましては、既存の路線バスによる交通網を基軸としつつ、これを保管するためコミュニティバスやデマンド交通等のコミュニティ交通を導入し、効率的な地域交通ネットワークの構築と移動手段の確保を目指しております。一方で、高齢化の進展や新型コロナウイルス感染症の影響によりライフスタイルが変化し、今後路線バス利用者の減少が予想されることから、公共交通の基軸である路線バス網をいかに維持していくかが課題となりつつあります。このような利用者の減少や移動を支援しなくてはならない方のために、高齢者が公共交通を割引運賃で利用できるシルバーパスの導入について検討を進めております。現在の検討状況といたしましては、政令市や中核市を中心にシルバーパスを導入している自治体の事例を調査しているところでございます。この制度は、自治体ごと、対象とする年齢や割引方法について様々であることから、導入している自治体の各制度を視察し、事業の効果や抱えている課題など実情や意見を伺うことが重要と考えており、視察の費用を今年度予算計上しております。また、シルバーパスの導入に当たりましては、高齢者の運転免許証返納を促す効果なども含め、本市における導入目的を明確にし、どのような制度が適しているのか費用対効果も含め

て制度設計をしております。次に、カシワニクルとジャンボタクシーのエリア拡大についてお答えいたします。市の東部地域を運行する予約型相乗りタクシー、カシワニクルについては、令和2年11月より藤ヶ谷地区において運行区域の一部拡大を実施いたしました。これは柏乗り合いジャンボタクシー沼南コースの路線が長く乗車時間が長いこと、渋滞により遅延が発生し利便性が低くなっていること、このことから利用者の少ない藤ヶ谷地区の区間を廃止し、カシワニクルの運行で廃止区間の区域、地域をカバーしたものでございます。また、乗り合いジャンボタクシーにつきましては、近年利用者が減少傾向にあることから、安定した事業運営に向けて利用の現状分析や地域への利用喚起も必要と考えています。その一つとして、皆様に親しみを持って御利用いただけるコミュニティバスを目指し、愛称募集を行い、現在選定作業を進めております。今後は、この愛称をイメージしながら運行車両のラッピングデザインのリニューアルも予定しております。議員御質問のカシワニクルの複数駅へ乗り入れるような拡大についてですが、カシワニクルやジャンボタクシーは、既存の路線バスを補完するものとして民間交通事業者と調整を図りながら導入をしております。そのため運行路線を拡大する場合には、バスやタクシーといった公共交通事業者への影響や事業者からの御意見も考慮しつつ、進めていく必要がございます。いずれにいたしましても、現在の利用状況や各地域にお住まいの方の移動状況等を踏まえた上で、市内の公共交通網の整備を進めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（田中 晋君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 高橋裕之君登壇〕

○保健福祉部長（高橋裕之君） 私からは、健康寿命を延ばす取組のうち、かしわフレイル予防ポイント制度についてお答えをいたします。この制度は、市内に住民登録のある40歳以上の方を対象に、フレイル予防の重要な要素である栄養、運動、社会参加に関する活動をした場合に、1回20ポイント、ボランティア活動をした場合に1時間以上で100ポイントを付与される介護予防の取組です。ポイントは年度ごとに活動に応じて5,000ポイントまで取得でき、買物や食事等に利用することができるため、健康寿命延伸につながる行動や活動の継続の後押しとなるものと考えております。初めに、利用状況についてですが、令和4年5月末時点で、ポイントカードの発行枚数は1万8,254枚、ポイント付与対象の活動は371種類となっており、日々増加を続けております。次に、今後の取組につきましては、より多くの方が健康寿命延伸に向けた活動に興味を持っていただけるよう、本制度の普及啓発を引き続き行うことに加え、カードを取得された方が日頃の生活の中で気軽にポイントを獲得できるよう、ポイント付与対象事業の拡大などの環境整備に努めてまいります。具体的には、現在新たに栄養に関する対象事業として、健康に配慮した食事を取ることでポイントを付与できないかなど、対象事業の充実について検討を進めております。また、ポイントが付与できる活動が広がるにつれ、ポイントを付与するための端末の利用が増加していることから、今年度中に端末を増設し、ポイント付与対象事業として登録している団体等の活動環境を向上させることにより、さらにフレイル予防活動を促進してまいります。今後も工夫を重ねながら、健康寿命の延伸に向け、より多くの市民の皆様を楽しみながら健康づくりにつながるコンテンツとして親しんでいただけるよう、今後も充実を図ってまいります。私からは以上です。

○議長（田中 晋君） 市民生活部理事。

〔市民生活部理事 谷口恵子君登壇〕

○市民生活部理事（谷口恵子君） 私からは、高齢者に対する保健事業利用券の交付枚数及び事業の周知方法に関する御質問にお答えいたします。まず、保健事業利用券の交付枚数について、交付枚数を増やしてはどうかという御意見についてでございます。柏市では、千葉県後期高齢者医療制度に御加入の方、本市国民健康保険に御加入の18歳以上の方、いずれも1人当たり年間8枚を交付しておりますが、実際に利用された枚数につきましては、過去5年間の平均で1人当たり約6枚となっております。また、事業の財源は千葉県後期高齢者医療制度に御加入の75歳以上の方につきましては、約75%を千葉県後期高齢者医療広域連合が負担しており、事業規模を拡大した場合、後期高齢者医療制度御加入の皆様の保険料負担が増えてしまう可能性がございます。さらに、後期高齢者に対する交付枚数を増やすとした場合、公平性の観点から本市国民健康保険加入者に対する交付枚数も増やすことが考えられますが、現在本市の国民健康保険の財政は極めて厳しい状況でございます。以上のことから、交付枚数を増やすことにつきましては、慎重に検討されるべきものと考えております。次に、制度の周知方法についてでございますが、市のホームページに掲載しているほか、年1回広報かしわへの掲載を行っています。また、近隣センターや近隣商業施設、かしわインフォメーションセンター等にチラシを配架しているところでございます。さらに、本年度からは保健事業実施期間、はり、きゅう等の施術期間等が挙げられますが、こちらにもポスターの掲示等を依頼する予定でございます。いずれにしましても、本市の保健事業利用助成制度では、はり、きゅう、あんま、マッサージの施術だけではなく、口腔ケアを行うお口のクリーニング、18歳から38歳の健康診査、スポーツ施設で行う運動事業など、若い世代の方にも御活用いただけるよう、様々なメニューを選ぶことができるようになっていきます。ぜひ若年層の方にも保健事業利用券を御活用いただき、年を重ねられても健康を維持していただけるよう、引き続き周知方法について検討してまいりたいと思います。私からは以上でございます。

○議長（田中 晋君） 学校教育部長。

〔学校教育部長 三浦邦彦君登壇〕

○学校教育部長（三浦邦彦君） 私からは、公立夜間中学についての御質問にお答えいたします。初めに、公立夜間中学は、様々な事情により義務教育を終了しないまま学齢期を経過した方、不登校などの事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方、また外国籍の方等が再び学ぶ場であり、市教育委員会といたしましても、教育を受ける機会を保障するための重要な役割を果たすものとして、その重要性は理解しているところでございます。近年国におきましても、公立夜間中学の設置促進を図っているところであり、本年6月1日付でさらなる取組の促進に向けた文部科学省からの通知も発出されたところであります。このような中、本市では昨年度市内における夜間中学に対するニーズ調査を行いました。調査結果につきましては、先月柏市オフィシャルウェブサイト上にも公表したところでございますが、今後市教育委員会における検証を進め、引き続き設置検討に当たっての課題やニーズ等について、調査研究進めてまいります。なお、具体的に設置を進める際には、千葉県教育委員会と教職員の配置等に関する協議、連携が必要となってまいります。現時点におきまして、国では全ての都道府県、指定都市に夜間中学が少なくとも1つ設置されることを目指しているとされ、千葉県内において既に2つの公立夜間中学が設置されていることも鑑みますと、昨今の教職員不足による影響も想定されるところではございますが、既に市内において夜間中学に関する支援者が多くいるという現状を改めて認識すべきと考えております。市教育委員会では、引き続き先進事例から

の学びを深めつつ、様々な面から設置に関する検討を進めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（田中 晋君） 総務部長。

〔総務部長 飯田晃一君登壇〕

○総務部長（飯田晃一君） 公益通報者保護制度に関する御質問にお答えいたします。公益通報者保護制度は、事業者の法令遵守を強化するために制定された公益通報者保護法に基づく制度であり、市民の安全安心を確保する上で大変重要な制度であると認識しております。令和4年6月1日に、この公益通報者保護法の一部が改正され、地方公共団体向けのガイドラインについても併せて改正をされたところでございます。主な内容としては、御質問でもいただきましたように公益通報者の範囲が拡張され、保護対象者に退職者が含まれたことや事業者の体制整備として公益通報対応業務従事者の指定が義務づけられ、当従事者が守秘義務に違反した場合には、刑事罰の対象となることなどが規定されました。市では、総務部人事課に内部の職員等からの通報、相談窓口を設置しており、昨年10月には今回の改正を見据え、職員に対して公益通報を含めた相談に関する周知を行っております。今回の改正を受けまして、人事課の職員から公益通報対応業務従事者を指名したほか、柏市職員公益通報処理要領を改正し、公益通報に係る情報を内部で共有する範囲を必要最小限すること、公益通報者を特定しようとする行為を防止すること、退職後1年以内の退職者を通報者に含めること等を定め、ガイドラインを踏まえた体制整備を行いました。職員等の周知につきましても全庁掲示板等を通じてまいります。私からは以上でございます。

○議長（田中 晋君） 経済産業部長。

〔経済産業部長 鈴木 実君登壇〕

○経済産業部長（鈴木 実君） 私からは、公設市場の今後に関し、公設市場の敷地内に道の駅を併設する場合の課題認識についてお答えいたします。柏市公設市場は、開設から約50年が経過し、施設設備の老朽化が進むとともに、近年は流通形態の多様化など市場を取り巻く環境も大きく変化し、全国的な傾向と同様に、その取扱い量は減少傾向にあります。このような厳しい経営環境にある中、公設市場として将来を見据え、どう活性化を図り卸や仲卸、関連事業者に支持され、市民に安心安全な生鮮食料品を安定供給していく役割をどう担っていくか、大きな課題であると認識しております。今回の道の駅併設の可能性調査においては、施設整備の在り方も含め、具体的に調査検討を進めてまいります。その中では接道条件や駐車場、場内事業者との調整、工事の手法など様々な課題が想定されます。例えば工事上の課題としては、更地に施設を建設する計画ではないため、余剰地がない中、既存の建物を取り壊し、更地となった場所へのローリング方式による建築工事となり、市場の事業継続、さらには工期や工事費への影響が懸念されます。また、水産、青果、花卉などの施設が稼働している中での建築工事となるため、工事車両と物流車両双方の動線が発生し、計画的な動線計画と通行に伴う安全性の確保が必要であることなどが想定をされます。さらに、国道16号との接道における課題としましては、松葉町側の正門をメインゲートとした場合、一般車両が生花及び水産棟前を通過する動線となり、大変危険であること、また、市場北側の西門をメインゲートとした場合、国道から道の駅を利用する全ての車両が右折入場となり、周辺の交通渋滞を招きかねないこと、さらに南門の場合は、国道につながる道路が私道であり、大型車両を敷地内に通行させるには、国道の交差点改良を行うとともに、私道整備に係る用地の取得が必要になることなどが上げられ

ます。道の駅併設に向けては、その可能性の検討を進める中で、様々な課題が浮き上がってくることも想定されます。可能性調査の支援をいただくコンサルタントの知見も活用しながら、多様な視点から調査検討を行ってまいりたいと考えております。私からは以上です。

○議長（田中 晋君） 消防局長。

〔消防局長 相田幹夫君登壇〕

○消防局長（相田幹夫君） 時代に即した消防団の在り方の御質問にお答えします。消防団は、将来にわたり地域防災の中核として欠くことのできない代替性のない存在です。しかしながら、全国的消防団員は減少しており、本市でも令和2年から減少しているところです。消防団の減少の背景には、市外へ通勤する会社員が増えたことや、少子高齢化などが考えられます。そのほかに地域活動への意識が低くなったことや消防団活動は仕事との両立が難しいというイメージがあるようです。また、消防操法大会を前提とした訓練が大きな負担となり、住民が消防団へ参加する阻害要因となっているのではという声もあるところです。このような状況の中、国からは消防団員を確保する方策として、機能別消防団員制度や団員報酬の引上げ、全国消防操法実技の見直しなどの提言がありました。本市でも、昨年度に団員報酬を引き上げ、団員の処遇改善を図るとともに、消防操法大会へ出場する分団についての選出方法を検討してまいりました。しかし、消防操法大会に向けた訓練は、消防団員の技術の習得や士気の高揚、団員間の連帯感を高めるなどの効果があり、災害の最前線で安全に活動するためには、重要なものであることから、消防団員の確保と負担軽減の課題解決に向けた取組と併せて、来年度も引き続き消防操法の在り方について検討してまいります。最後に、柏市消防団は消防団長をはじめとする消防団本部と第一方面から第五方面による組織の下、43分団が活動しています。分団員の意見を分団長が、分団長の意見は各方面の隊長が取りまとめて、消防団本部会議で様々な意見交換ができる風通しのよい魅力ある消防団を築き、消防団活動の活性化を図るとともに消防団員の確保に努めてまいります。以上でございます。

○議長（田中 晋君） 第2問、岡田智佳さん。

○17番（岡田智佳君） 御答弁ありがとうございます。では、一問一答でお願いいたします。最初に、健康寿命を延ばす取組についてなんですけれども、先ほど私元気な後期高齢者からの御意見御紹介させていただきました。いただいた意見の中で、例えばなんですけれども、医療費ゼロ、先ほど3,591人いるというふうに御紹介しました。この医療費ゼロの後期高齢者に対して、市長からお祝いのメッセージなどを送付するのでもぜひ一考していただきたいというものもございました。この話をちょっと最初に伺ったときには、正直私も驚いたんですけれども、よくよく考えてみると、ちょうど今の後期高齢者の方々の現役の会社員であった世代、時代には、企業の健保組合、健康保険組合などが被保険者、若い被保険者が多い時代だったので、財政状況も大変余裕があった時代だったのかなと思います。企業によっては、例えば1年間医療費を使わなかった従業員に対して、被保険者に対して例えば救急箱だったりとか最新式の体温計などを、そういう記念品として配っていた時代だったのではないかと私も記憶しているんですね。そういった御経験をお持ちの方が、確かに市長によるメッセージ、そこには例えば1年間健康に過ごされていらっしゃるということへのお祝いに加えて、健康診断、がん検診、これからも継続してしっかりと受けてくださいとか、必要があれば医療機関にかかってほしいということも記して送ったりすることで、この元気な後期高齢者の方々のモチベーションも上がるのではないかと思ったのです。ぜひこういったことも本当に予算がさつき理事からも大変財政が苦しいと

いう話をされていたので、こういうことでしたら市のお金をそんなに持ち出さなくてもできることだと思うので、ぜひ市長に御検討していただきたいと思うのですが、御意見をよろしくお願いいたします。

○市長（太田和美君） 御質問ありがとうございます。高齢者の方をはじめ市民の皆様には、やはり長く健康にお過ごしいただくことは私の願いでもございます。議員から貴重な御質問をいただきまして、先ほど柏市内でも3,000人近くの方が医療費も使わず健康でいらっしゃるということも勉強させていただきました。そういう方に、どういう形で市長としてメッセージを発することができるのかどうかということ、しっかりと検討させていただきたいというふうに思っております。ただ、これからやはり体調が優れない方には我慢せず適切な医療を受けていただくことも大切であろうかというふうに思っておりますので、先ほど理事からも御答弁申し上げましたが、市の様々な保健事業の活用を含め、できるだけ多くの皆様に健康寿命を延ばしていただきたいというふうに思っております。

○17番（岡田智佳君） ありがとうございます。それでは、続いて公立夜間中学についてお尋ねいたします。先ほど御紹介したニーズ調査のアンケート、お答えの中でもありましたけども、市のホームページで現在公表されているところなんですけれども、これ対象者が48名、その内訳なんですけれども、現在柏市の自習中学に通われている方の関係が16名、そして国際交流協会の日本語教室に通われている方の関係が23名、そしてフリースクールに現在通われている方の関係が2名、そして居住地を問わずにインターネットの調査で御協力いただいた方、これが7名という、こういう48名の内訳なんです。公立夜間中学の必要性を議論するためのデータとして使うのであれば、やっぱり対象者も少ないですし、もう少し広く一般的にアンケートというのをとるべきだと思うのですが、ここら辺の考えをお聞かせください。

○学校教育部長（三浦邦彦君） 議員御指摘のとおり、アンケートに関しましては、調査を少し広めていくということも踏まえまして検討させていただきたいというふうに感じております。以上でございます。

○17番（岡田智佳君） ありがとうございます。そして、先ほども引用したんですけれども、もしこのアンケートの数字というのが市民の意見を反映しているというのであれば、日本国籍の方では40.9%が、もし柏市に公立夜間中学ができた場合には入学したいというふうに言っているという数字が出ているわけです。そういうことでしたら、市でも早急に検討すべきではないのかと考えていますが、いかがでしょうか。

○学校教育部長（三浦邦彦君） ただいまいただいた御意見も含めて検討してまいります。

○17番（岡田智佳君） ヤングケアラーで、学生時代に思うように勉強ができなかったという方たちの声は、調査というか、されているのでしょうか。

○学校教育部長（三浦邦彦君） ひきこもり等で学校教育を行えなかったというようなお話も伺っておりますので、そういう方への不登校支援ということでございますね、それも含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

○17番（岡田智佳君） ヤングケアラーの本当に問題になっている現在なんですけれども、御自身がヤングケアラーという認識がなくて、大人になったという方も多いのではないかと思います。ぜひそういう方がもう一度勉強したいとか、自分の時間をやり直したいとか、そのニーズも見込まれると思いますので、ぜひ御検討ください。よろしく申し上げます。

○議長（田中 晋君） 以上で岡田智佳さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（田中 晋君） ここで暫時休憩をいたします。

午後2時休憩

○

午後2時10分開議

○議長（田中 晋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、内田博紀君。（「頑張って」と呼ぶ者あり）

〔1番 内田博紀君登壇〕

○1番（内田博紀君） こんにちは。無所属の内田博紀でございます。通告に従いまして順次質問いたします。まずは、市長の政治姿勢についてでございますが、総合計画についてでございます。市長は、前議会において第五次総合計画については、改定しないと、後期基本計画も見直さないという御答弁でございました。市長は、政策提言を掲げて市長に就任されているわけですから、その政策提言は総合計画に反映されるべきだと思います。第五次総合計画を改定しないのであれば、早く、早期に第六次総合計画の策定作業に着手するべきだと思うんですが、その進め方についてお示してください。続きまして、柏駅西口再開発についてでございます。北地区の再開発でございますけれども、市民の意見を聞いて最初から見直していくべきであると、改めて凍結を求めます。凍結をして、市民の意見をしっかり聞いて、再開発の中止も含めて検討していくべきだと思いますが、いかがでしょうか、お答えください。続きまして、市民団体とは積極的に面会するべきではないでしょうか。市長は、市民との対話を述べていらっしゃるけれども、一方で、市民団体でも私が相談を受けた団体でも市長と面会ができる団体とできない団体が分けられてしまいました。そういうことがないように、公務多忙で時間がない中と思いますが、できるだけ面会をしていただきたいと思います。考えをお聞かせください。続きまして、ロシア国籍の市民への配慮でございますが、ロシア政府、ロシア軍によるウクライナ侵略戦争については、これは許されるべきものではございませんが、一方でロシア民衆にとっては何の罪もない話です。柏市に居住するロシア国籍の市民への配慮が必要です。不利益を受けたり不当に差別を受けたりすることは、あってはなりません。その点についてはどういう取組をなさりますでしょうか、お答えください。続きまして、憲法記念日の集会后援を出さなかったことの問題を指摘いたします。憲法記念日に文化会館において、5月、憲法記念日の集会を5月5日に市民文化会館において行いました。この際、後援申請をしたんですが、後援が出なかったということでもあります。憲法99条では公務員の憲法遵守義務がうたわれているわけでございますから、護憲を求める集会には後援を出すべきだったと思いますが、見解を、なぜ後援を出さなかったのでしょうか、お答えください。

続きまして、新教育長の姿勢について8点お尋ねをいたします。まず、平和憲法の歴史的役割と国民主権、立憲主義をどのように教えていくかについて、新教育長の見解をお示してください。続きまして、差別撤廃を踏まえた人権教育でございます。この点は、6年前に前教育長にもお尋ねしましたがけれども、現教育長はどのような取組をなさっていくのでしょうか、お示してください。続きまして、思想信条の違いが受け入れられる地域社会をどのようにして実現していくのでしょうか。思想信条は様々です。日の丸、君が代に抵抗を示す思想や革命によって社会を大きく変化させようとする思想など、それは様々です。また、違った立場の思想もあろう

かと思えます。様々な思想信条の違いを受け入れられる地域社会をどのようにつくっていかれるのでしょうか。生涯学習の取組、学校での取組を合わせてお示してください。教育の基本は、批判精神を養うことにあると思えます。子供たちに批判精神を養う教育というのはどのように提供できるのでしょうか、お示してください。真のインクルーシブ教育の実現に向けた考え方を問います。障害がある子もいない子も、共に同じクラスで学んでいく必要性は、またさらに現代社会においては増していると考えます。インクルーシブ教育、真のインクルーシブ教育が実現できるための取組についてお示してください。続きまして、先ほども議論がございました公立夜間中学の開設についてでございますが、昨年行ったニーズ調査やこれまでの視察の状況を踏まえると、教育長のこの3年間の任期中に公立夜間中学の開設が必要だと思えます。また、公立夜間中学の開設を求めます。教育長の考え方をお示してください。続きまして、いじめ問題の解消に向けてどう取り組んでいくのでしょうか、お示しをください。教育長の姿勢については最後、不登校支援でございますが、不登校支援というのは今もなお学校復帰を前提として指導していく風潮が見受けられます。子供たちの心に、それでは傷がついてしまいます。学校復帰を前提とするのではない不登校支援の在り方というのを求めますが、見解をお示してください。

続きまして、学校運営について3点お尋ねいたします。2018年に発生した市立柏高校での自殺事案、自殺事件につきましては、一人のお子さんの命が失われてしまったことは大変残念に思えます。今後学校改革や部活動改革が行われると思うんですが、本来であれば当該生徒、お子さんがそこに参加して改革を行われるべきところだったのに、命を落としてしまいました。このお子さんについては、メンタルケアが行われなかったのでしょうか。メンタルケアをしっかり行って受診を勧奨していくべきだったと考えますが、反省を含めてお示してください。続きまして、教職員から2点要望を頂戴しております。1学期の始業式を1日遅らせて、学級運営や授業準備などの時間を1日増やして、良好な環境でお子さんをお迎えしたいという教職員が多いようです。これに対してはどのように考えていますでしょうか、お示してください。学校給食につきましては、多くの中学校で実施している入学式翌日からの1学年の学校給食についてもアレルギー対応などで準備が間に合わないという指摘もございます。小学校からの申し送りも決して十分とは言えないという指摘もございます。これを踏まえて、1日遅らせていくということはどうでしょうか、お示してください。

続きまして、原子力防災について2点お尋ねいたします。茨城県にございます東海第二原発につきましては、様々な事情があって再稼働時期が遅れております。2024年まで再稼働時期が遅れておりますが、私は再稼働するべきではないという立場でございますし、12月議会では市長にも再稼働は望ましくないという御答弁を頂戴しました。この東海第二原発につきましては、現在柏市が保有している地域防災計画の原子力災害編、これは放射性物質事故編と正式にはいうらしいんですが、ここでは想定しているのでしょうか、お示してください。次に、同じく原子力防災についての中で、この東海第二原発が爆発した場合に、水戸市から本市に避難者が参ります。この水戸市との避難協定についてでございますが、本市だって東海第二原発は柏から約88キロでございますので、本市自体が被災してしまう可能性もございます。そういう状況にありながら、具体的に受け入れられるのでしょうか、その点踏まえて非現実的だと思えますが、現実性はどうか、見解をお示してください。以上で第1問を終わります。

○議長（田中 晋君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 初めに、総合計画に関する御質問にお答えをいたします。次期総合計画の策定作業につきましては、具体的なスケジュール等も含め、これから検討するところではございますが、現行の第五次総合計画を策定した際の進め方を例としてお示しすると、計画期間は開始の3年前となる平成25年度には本市の現状や動向を把握し、その優位性や課題を分析するための基礎調査を実施し、その後2か年をかけて計画を策定したと聞いております。策定に当たっては、職員による検討会議を立ち上げるとともに、市民の皆様から広く御意見を伺うために、市民ワールドカフェを開催し、市民の皆様が思い描く柏の将来やあるべき姿について御議論をいただいております。また、柏市総合計画審議会を設置し、審議会への諮問、答申を受けた後、まちづくりの方向性を示す基本構想については平成27年第4回定例会において御審議の上、議決いただいております。この基本構想の部分は、中長期的な本市の将来的なビジョンや将来都市像を定めるものであり、まちづくりの根幹となる考え方となりますので、市民ワークショップだけではなく、柏市市民意識調査やパブリックコメントなど広く市民の皆様へ御意見を求めながら策定しております。時期計画を策定する場合においても、広く市民の皆様へ御意見を伺い、住みやすい町ナンバーワン柏を市民の皆様と共有、実感できる計画としてつくり上げていきたいと考えております。次に、柏駅西口北地区再開発事業に関する御質問にお答えをいたします。柏駅西口の再開発事業検討エリアにつきましては、ターミナル駅に隣接していながら、都市環境や交通、防災といった点で多くの課題を抱えています。そのような中、地区内にお住まいの方や商店を営んでおられる方、診療所、病院や学校法人など、様々な業種の多くの地権者で組織された準備組合により、西口エリアの課題解決も含めて市街地再開発事業の手法によるまちづくりの検討が長期にわたり継続されています。準備組合からは令和2年12月以降、地権者の意向や実現性を踏まえた区域の見直し及び施設計画案の再検討を継続的に行っているとの報告を受けておりますが、現時点においても大きな変化はありません。仮に市街地再開発事業によるまちづくりが実施されれば、安全で機能的な交通広場、人々が交流するオープンスペース、不燃化された建築物など、防災性が高くにぎわいのある快適な都市空間の創出やまちの課題解決が図られます。このことから、準備組合の検討の進展に合わせ、市民の意見を聞きながら、引き続き本市の持続的な発展につながる計画となっているのかどうかを確認し、判断してまいります。次に、市民団体とは積極的に面会すべきではないかとの御質問についてお答えをいたします。市民団体の皆様には、様々な場面で市政に御協力をいただき感謝申し上げます。市長就任以来、多くの方から面会や懇談、行事参加等の依頼を頂戴しております。なるべく多くの皆様とお会いできるよう努力はしているところではございますが、私がおの全てに対応することは難しいことから、スケジュールやその内容、過去の経緯等も踏まえて副市長や部長、所属長等による対応をさせていただく場合も多くございます。今後も同様に対応していくこととなりますが、様々な御意見に耳を傾けることは重要であると認識しております。これからも広く市民の声を聞くことを心がけながら、地域で自主的な活動を行う市民団体の皆様を後押しできるよう努めてまいります。続きまして、ロシア人に対する差別、偏見の防止に関する御質問についてお答えをいたします。市内在住のロシア人は、5月末現在で33世帯39人でございます。ロシア軍のウクライナ侵攻、残虐行為等は国際法違反で、決してゆるされるものではありませんが、その責任は国家と指導者にあり、責任の矛先を一般のロシア人に向けるべきではないものと考えております。そのため市ではホームページや市役所等に掲示するポスターにおいて、ウクライナからの避難者への支援協力とともに、ロシア国籍の方を含め

今回の軍事侵攻に関して差別や偏見の対象とならないよう、市民の皆様に呼びかけております。今後とも誰もが差別、偏見の対象となることなく、お互いを尊重し、安心して暮らすことができるよう、様々な機会を捉えて意識啓発を行ってまいります。私からは以上でございます。

○議長（田中 晋君） 市長、憲法記念日のは。

○市長（太田和美君） 失礼いたしました。行事の後援に関する御質問についてお答えをいたします。行事の後援につきましては、柏市後援及び市長賞交付事務取扱要綱において、政治的・目的や宗教的目的を有するものは、後援を行わないことと定めており、議員からの御質問がありました行事につきましては、同要綱に基づいて判断したものでございます。以上でございます。

○議長（田中 晋君） 教育長。

〔教育長 田牧 徹君登壇〕

○教育長（田牧 徹君） 私からは、まず1点目の平和憲法の歴史的役割と立憲主義への理解をどう深めるかとの御質問にお答えいたします。小中学校では、社会科の中で日本国憲法の三原則として基本的人権の尊重、国民主権、平和主義について学習します。憲法前文と各条文、特に第9条に基づき、主権が国民にあること、恒久な平和を念願し、国民としてその実現と維持のために尽くすこと、我が国は国際紛争を解決する手段としての戦争を永久に放棄していることなどについて教科書や資料を活用して学習しております。具体的には、第二次世界大戦についての資料を調べたり戦争体験者の講話を聞いたり映像資料を見て話し合う活動などを通して学びを深めております。また、併せて立憲主義に関しましては日本国憲法に基づいて政治を行うという基本的な考えであることを教科書を中心に学び、日本国憲法によって国民の権利を守ろうとするものであること等について学習しております。差別解消に向けた人権教育の取組についてお答えをします。学校では、人間関係を巡る誤解などにより、日々様々な解決すべき課題が生じます。その都度家庭や地域、関係機関と連携をしながら、解決に向けた手だてを講じます。時には、子供たちから差別的な言動が見られることもあり、その際には差別をしない、させない、許さないということを理解するよう指導しております。今後も差別をなくすための人権教育につきましては、社会科や道徳をはじめとする教科等の指導を通じてまいります。また、今年度からは柏市版人権教育プログラム、チェンジャーズについて希望する学校へ導入し、実践していく予定であり、差別解消へ向けた取組を一層充実させてまいります。次に、思想信条の違いが受け入れられる地域社会の形成に向けた学校教育における取組と地域社会における啓発活動についてお答えいたします。まず、学校教育における取組についてですが、社会科の学習として基本的人権の尊重について学習した上で、思想信条の違いを受け入れるということ学ぶことに加え、互いの感じ方や考え方を交流し合う学習活動が重要となります。ディベート学習においては、考え方の違うグループに分かれて討論する中で、自らの考えを主張するには、自分とは違う立場の意見やその根拠についても十分理解をしていなくてはならないことを学びます。このように相手の話に耳を傾け、理解しようとする学習を通して他者の主張を理解し、受容する力や相手の立場に立って意見を述べる力を身につけることが他者を尊重すること、基本的人権を尊重することにつながると考えます。また、地域社会での啓発活動に関してですが、現在地域とともにある学校づくりという視点で取組を進めております。個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かして、ともに支え合い、高め合い、地域において様々な価値観を持つ人が、意に反して孤立することのないように努めることは、今日的

な社会の形成において大変重要なことです。生涯学習の点からは、全ての人が豊かな人生を送ることができるよう生涯を通して学び、その成果を適切に生かすことができる環境を整えてまいります。次に、4点目、批判精神が養える学習の場の提供についてお答えいたします。子供たちの批判精神、批判的思考力を育成するには、物事を多角的に捉え、思考させる場が必要になります。先ほど申し上げたとおり、学校ではディベート学習などを通じ、相手の話に耳を傾け、理解しようとする学習を通して他者の主張を理解し、受容する力や相手の立場に立ちつつも常に真理を探究し、それに向かい、相手の言い分や物事を批判的に捉えて意見を述べる力を身につけることが他者を尊重しつつ、かつ批判的精神を養っていくことにつながると考えます。また、討論の学習は、多様な情報の中から必要な情報を収集し、価値判断をしていく力や問題解決能力を養う場としても有効です。さらには、価値観が多様化している社会を生き抜くために、各教科、学活の時間なども含めて全教育活動を通じて、自分で思考、判断できる児童生徒を育成していくよう、今後も努力してまいります。5点目、インクルーシブ教育の実現に向けた考えについてお答えいたします。現在柏市では、障害の有無にかかわらず、一人一人のニーズに応じた教育の充実を進めるために、インクルーシブ教育システムの構築を推進しているところでございます。インクルーシブ教育システムとは、人間の多様性の尊重の強化であったり、障害があっても、その児童生徒の能力等を可能な限り伸ばし、やがて社会で活躍していくという目的の下、障害のある、なしにかかわらず共に学ぶ仕組みで、共生社会を築く上での土台となるものであると考えております。このようなインクルーシブ教育を、柏市においては個別の教育的ニーズがある児童生徒に対し、自立と社会参加を見据え、連続性のある多様な学び場を用意し、児童生徒たち一人一人の生きる力を育てていくための支援の充実にも努めているところです。子供の頃からの環境は、人間の成長に大きな影響を与えます。多様な人間性を尊重することがこれからの社会には求められているということを見れば、様々な人々が共に生活し、共に歩めるよう、多様性を重視した教育環境を整え、共生社会の形成を見据えたインクルーシブ教育システムの推進を今後も図ってまいります。続きまして、6点目の公立夜間中学についての御質問にお答えいたします。夜間中学に対する私の認識ですが、先ほどの岡田議員の御質問にもお答えいたしましたとおり、公立夜間中学は様々な事情により義務教育を終了しないまま学齢期を経過した方や不登校などの事情により十分な教育を受けられないまま、中学校を卒業した方、また外国籍の方等が再び学ぶ場であり、市教育委員会としましても、教育を受ける機会を保障するための重要な役割を果たすものとして、その重要性は理解しているところでございます。また、国におきましても公立夜間中学の設置促進を図っているところであり、市教育委員会といたしましてはこれからも先進市の視察やアンケート調査などを通じ、研究を進めてまいりました。教育委員会において昨年度実施した公立夜間中学についてのニーズ調査の結果につきましては、引き続き検証を継続してまいります。日本国籍の方と外国籍の方で公立夜間中学での学びに対するニーズや考え方が異なるといった調査結果が得られた一方で、実際に学びを必要とする潜在的な層へのアプローチの難しさも感じたところです。一方で、先進自治体の事例を見ますと、公立夜間中学における取組として、不登校の中学生向けに柔軟なカリキュラムを組むことができる不登校特例校の併設を新たな手法として採用するケースがございます。学齢期の生徒を対象とした夜間中学は、全国でもまだ事例が少ない状況にございますが、このような新しい動きも注目していきたいというふうに考えております。このたび内田議員からは、早期の開設を目指すよう御質問をいただいたところではございますが、私といたしまし

ては近隣自治体の既に実施されている公立夜間中学の状況や先進市の新たな取組などにも目を向けつつ、引き続き十分な検討が必要なものというふうに認識しております。次に、7点目のいじめ問題の解消に向けた取組についての御質問にお答えいたします。いじめ問題については、柏市いじめ防止基本方針にもありますように、子供たちに関わる大人一人一人がいじめはどの子供にも、どの学校でも起こり得るものであるという共通認識の下、教育委員会、市長部局、各学校が連携し、いじめ防止に取り組んでおります。いじめを受けた子供に対しては、いじめの解決に向けて丁寧に対応し、最後まで守り抜くという強い決意で児童生徒一人一人の尊厳の回復に努めてまいります。一方、いじめを行った子供に対しては、特性や抱える背景を踏まえた上での寄り添った指導、支援を行うことでいじめを、行わないような態度の育成を図っていきます。また、早期発見、早期対応の観点から、重大事態に陥る前に、いじめの徴候を発見し、迅速に対応することが極めて重要であると認識しております。各学校においては、定期的にいじめの状況調査を含めたアンケートにより事態を把握し、組織で対応するよう努め、さらにはいじめ等の匿名相談アプリ、スタンドバイを運用し、いじめの早期発見や防止に努めております。これらに加え、今後はスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、個別支援教員等を活用し、子供たちに悩みに向き合う相談窓口の充実にも努めてまいります。最後の8点目、不登校支援の在り方についてお答えいたします。令和元年10月に文部科学省から出されました不登校児童生徒への支援の在り方という通知において、不登校支援は学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があると示されました。教育委員会といたしましても、不登校児童生徒の支援は社会的な自立を目指すものとし、児童生徒一人一人の状況やニーズに応じた学びの機会の確保、家庭や教室以外の居場所の確保、出席の扱いや適切な評価等について、学校に周知を図っているところでございます。具体的な支援といたしまして、柏市内の不登校支援機関であるきぼうの園と3つの学習相談室では、年間100人程度の小中学生が通室して学んでおり、不登校であっても学ぶ権利が損なわれることのないよう、支援を行っております。また、学校内での支援といたしましては、中学校における個別支援教員の配置により、別室登校する生徒に個別の対応を行っております。さらに、ICTを活用した学びの実現により、学校内の別室や学習相談室、各家庭から自分の所属する学級の授業を受けられるよう環境が整備されております。このように、児童生徒一人一人のニーズに応じ、学校内外における学習機会や居場所の確保に努めております。不登校は、学校生活だけではなく、家庭環境など様々な要因によって生じるものであり、どの児童生徒にも起こり得るものです。そのため学校単独での対応が難しいケースも多いことから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関との連携の下、適切な支援を行ってまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（田中 晋君） 学校教育部長。

〔学校教育部長 三浦邦彦君登壇〕

○学校教育部長（三浦邦彦君） 私からは、学校運営についていただいた御質問2点にお答えします。まず、2018年に市立柏高校で発生した転落事案に関するものです。報告書にもあるとおり、養護教諭が本人と複数回相談を行いました。本人の同意が得られず、スクールカウンセラーにつなげることができませんでした。また、事故の直前も、残念ながらふだんと違った様子を当該生徒に感じた学校関係者はおりませんでした。そのことも踏まえ、生徒の僅かな変化を見落とさないようにする観点から、現在教育委員会では様々な面から再発防止策を実施及

び検討しております。まず、いじめ等のアンケートは今年度から毎月実施に変更いたしました。また、市内小中学校で使われている匿名相談アプリ、スタンドバイをこの6月から市立高校生徒にも導入しております。今後は、スクールカウンセラーの常駐化、スクールソーシャルワーカーの配置、ストレスチェックの導入なども進めていきたいと考えております。養護教諭とスクールカウンセラーの連携を強化し、また生徒がいつでも気軽に相談しやすい環境を提供するなど、様々な対策を実施いたします。そして、医療機関等に確実につなげることができるよう、各役割を総括的に機能させて対応してまいります。続きまして、始業式を1日遅らせることについてお答えいたします。柏市では、学年初め休業日を4月1日から同月4日までとしており、翌日5日が始業式となっております。教職員は、始業式を迎える前の数日間に様々な学級開きの準備を行いますが、曜日の関係で年度によっては2日間しか準備ができない年もございます。現在市教育委員会では、始業式当日までの準備期間が短くなり過ぎないように、次年度以降その年に応じて始業式の日を調整する方向で検討しております。児童生徒の引継ぎや学年内の打合せ、教材の選定等、教職員が余裕を持って新年度の準備をすることができるように、そして子供たちにとってよりよい新年度のスタートを迎えることができるよう検討してまいります。私からは以上でございます。

○議長（田中 晋君） 学校教育課理事。

〔学校教育課理事 原田明廣君登壇〕

○学校教育課理事（原田明廣君） 私からは、中学校における入学式翌日からの1学年の給食の開始日に関する御質問についてお答えをいたします。市教育委員会では、給食の年間実施回数を自校方式の小学校は180回、中学校においては176回以上行うように求めています。給食の開始日そのものにつきましては、授業との兼ね合い等を考慮し、各学校の実態に合わせて各学校の判断に委ねております。今年度の中学校の給食開始日を調査いたしましたところ、入学式の翌授業日から開始した学校は21校中14校、2日目に開始した学校は6校、3日目に開始した学校は1校でございました。また、食物アレルギー対応に関して柏市学校給食における食物アレルギー対応の手引に基づいて取り組んでおり、小学校から中学校への引継ぎ、面談、対応決定までの流れは給食開始日までに終えることとしております。食物アレルギーの事故は、児童生徒の生命に関わる問題であるため、今後も対応準備に必要な時間を適切に確保した上で中学校1年生の給食が開始できるよう各校に改めて周知をしてまいる考えでございます。以上でございます。

○議長（田中 晋君） 危機管理部長。

〔危機管理部長 國井 潔君登壇〕

○危機管理部長（國井 潔君） 私からは、原子力防災に関する御質問2点についてお答えいたします。まず、1点目の放射性物質事故編についてですが、本計画は、放射性物質事故に伴う被害の拡大を防止し、事故からの復旧、復興を図るために必要な対策について、市及びその他の関係機関が取るべき措置を定め、市民の生命、身体及び財産を放射性物質災害から保護することを目的としております。本市は、原子力災害対策指針に規定される原子力施設から5キロメートル圏内のP A Z及び30キロメートル圏内のU P Zには入っておりませんが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質による住民等への影響の甚大性を踏まえ、計画を定めたものでございます。その概要といたしましては3つの想定がございまして、まず1つ目は、放射性物質取扱事業所における事故でございま

す。市内に所在する放射性物質取扱事業所においては、地震等の自然災害等に起因する事故を想定しております。2つ目は、核燃料物質等の輸送中における事故です。核燃料物質の輸送に関しては、時期、ルート等が非公開ではありますが、原子力施設への輸送車両が市域内を通過する可能性がございますので、輸送中の車両事故を想定しております。3つ目は原子力施設における事故です。東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故に起因する放射性物質等により、本市は土壌等の汚染、風評被害、汚染された廃棄物の処理等の問題が生じました。この経験から、茨城県等に立地する原子力災害対策特別措置法に規定される東海第二原子力発電所を含む原子力事業所での事故を想定しております。次に、2点目の原子力災害に関する水戸市との広域避難協定は非現実ではないかとの御質問ですが、水戸市に避難実施要領の策定に関する進捗状況を確認しましたところ、1人当たりの避難所の面積の見直し方針が間もなく茨城県から示される予定であると伺っているところでございます。また、御質問の本市と水戸市の市民が同時に避難しなければならないような状況が発生した場合につきましても、その際の被災状況にもよりますが、まずは柏市民を速やかに避難させつつ、水戸市からの受入れ判断を行うことになると考えております。本市としましては、引き続き水戸市からの避難実施要領案の提示を待って、その実効性等を含め精査してまいります。私からは以上でございます。

○議長（田中 晋君） 第2問、内田博紀君。

○1番（内田博紀君） それでは、順不同とはなりますが、再質問いたします。まず、柏駅西口北地区再開発についてでございますけれども、1問目の答弁でもまた今後判断するということで、凍結という御答弁はなかったわけでございますが、柏駅西口北地区は、もちろんタワーマンション構想はこれまでの議論にもあったように、これはまち並みに合わない。じゃ、商業地にしていけばいいのかということ、それでは今度補助金の問題も関わってくるんですね。だから、どっちに行ってももう泥沼化している事業だと思っんですよ。補助金についてお尋ねしますけれども、居住系スペースが50%を超すと補助金は支出できないということはこれまで御答弁いただいているわけですが、仮にこれがタワーマンションを少なくして、居住系施設を減らして行って、40%、30%、20%としていった場合、商業地域等ほかの用途に使用する場合は、補助金額が上がってしまうわけですよ、都市部長に伺います。

○都市部長（染谷康則君） 仮に全体の計画面積が変わらない中で、住宅が減って商業、業務が増えると補助金対象となる施設が増えますので、補助金額は基本的には増えるという考え方になります。以上です。

○1番（内田博紀君） つまりどっちに行ってもタワーマンション構想はまち並みに似合わない、なじまないと思いますし、じゃ商業系にするとやっぱりこれだけ補助金額がかさむんですよ、それだけね、出ていくわけですよ。そうすると、どっちに行くにしても一旦立ち止まってタワーマンションは私は絶対反対でございますけれども、一旦立ち止まって市民の意見を聞かなければならない重要な事業だと思っています。高島屋が大手百貨店のほうが準備組合から離脱を表明してしばらくたつわけですが、現状からするともう大手百貨店がなかなか準備組合に復帰しないという状況の中で、2つの案を検討されていると思うんですね、準備組合ではね。それで、もし大手百貨店、高島屋が入らないという計画の場合、1問目ではまち並みの形成とか課題解決とか、そういったことを御答弁されていましたが、私はここは大手百貨店が抜けると、まち並みどころか最初駅、高島屋が抜けた場合に駅から直結の再開ビルにはならなくなるわけですよ。そこは図面上どうなんでしょうか。都市部長に伺います。

○都市部長（染谷康則君） 百貨店を入れない計画というのは、先ほど市長のほうからも御答弁しましたけども、まだまだ検討中であって、具体的にそこがどうなるというのは正直なところまだ示されてはいません。ただ、市としては今回の事業そのものが駅に、百貨店以外の部分についての区域も駅に隣接していることになりますので、そこについては当然アクセス性をよくするために工夫をして、接続を直接という形になるか、またはある一定の何かを使ってということになるかは決まっていませんけれども、駅にきちんと行きやすくする形で回遊性を高めた計画となるよう確認をしていきたいと思っております。以上です。

○1番（内田博紀君） そうすると、部長がおっしゃったような計画で進めていくと、仮にの話ですけども、事業費はどんどんかさんでいくわけですよ。事業費がかさめば、事業費に対しての補助金額ですから市費、それから国費の支出というのは増えていくわけですよ。だから、やっぱりここは一旦立ち止まって、やっぱり市民の意見を聞くと、凍結をするべきだと思うんですよ。事業自体が、都市計画提案を行うまでにまだまだ時間がかかりそうですけど、本来であれば既に都市計画提案はなされていたはずなんですけど、現状ではまだです。どれくらい遅延してるんでしょうか、お示してください。

○都市部長（染谷康則君） 継続的に検討を今している段階ですので、何か月程度とか例えば何年というような、その期間的なものでの遅れている度合というのは正直なところまだ分からない状態です。ただ、検討を実際進めている準備組合の目標としては、今年度中に都市計画提案ができるように今検討を進めているという状況であるというふうに報告を受けております。以上でございます。

○1番（内田博紀君） 私は、やっぱり現状を考えると、この事業というのはもうかなり行き詰まっていると思うんですよ。今具体的に遅延しているとは部長は明言されませんでしたけども、かなり行き詰まっているのは事実だと思うんですよ。その事業に公費を投入していくというのは、私はリスクが高いと思うんですよ。ここは市長にお尋ねしますけど、この事業については公費を投入するにはリスクが高いという御認識はございますか。

○都市部長（染谷康則君） これまでも市長のほうからも御答弁はさせていただいておりますけども、まずはまちの課題が解決できるという点、あと法律に基づいてこの事業を検討している点、また補助金についても国から定められている補助金よりも市で定めている補助金要綱によって支出することを絞っている点からしても、そのリスクという点ではリスクだけがあるという事業であるというふうには考えておりません。以上でございます。

○1番（内田博紀君） 私は、市長の見解を求めました。リスクのある事業だという認識は、市長はございますか、今の部長の答弁と同じですか、お示してください。

○都市部長（染谷康則君） すみません、度々同じ質問、御回答になってしまいますが、準備組合自体が住んでいらっしゃる方、先ほど答弁と同じになってしまいますけども、あそこに住まわれている方も当然権利者ですし、市民の方でもあるわけですが、その方々も入って、今事業の計画自体を検討を続けている最中ですので、リスクということよりも、法律に基づいた施設の計画またはその事業ということで検討していますから、その内容を確認して最終的に判断をしていくことになるというふうに思っております。以上でございます。

○1番（内田博紀君） 私は大きなリスクがあると思っておりますし、ここは前市長もリスクはあるということは明言しているんですよ、議会答弁の中でね。ですから、そのリスクも含めてやっぱり再検討していくべきですし、公費の支出という市の大きな政策があるわけですので、

やっぱりこの多額の財政負担になりますので、一回やっぱり立ち止まって市民の意見を広く聞いて、パブリックスペース、それから全体像についても意見を聞いていくためには、私は一旦補助金の支出については凍結をするということを準備組合側にお伝えしていくべきだというふうに思っております。続きまして、第六次総合計画についてでございますが、これも市長にお尋ねしますけれども、先ほどの答弁で市民の意見を、これまでのプロセスで聞いていただけるということは大変歓迎するんですけども、総合計画を策定していく上で、じゃ何もないところで意見を聴取するということは非常に難しいわけで、そのためにはやっぱり市長のマニフェストや政策提言、すばらしい政策提言がございますので、それをしっかり当てはめて、当てはめてというか、たたき台として、それを元に市民の意見を聞いていくというプロセスが必要だと思うんですが、次の総合計画は市長の政策提言を反映させるためのたたき台にしていくという御意向は市長はございますか。

○企画部長（小島利夫君） お答えいたします。次期総合計画につきましては、まだこれから具体的にどういうふうにつくり上げていくか、検討して行く段階ではございますけれども、当然市長の政策提言も踏まえた形で検討していくというような進め方なろうかと思っております。以上でございます。

○1番（内田博紀君） 答弁可能なところはぜひ市長にも答えていただきたいと思っておりますけれども、第六次総合計画を策定していく上で、現在2年置きに行っている市民意識調査というのは、反映していくんでしょうか。これは企画部のほうにお尋ねします。

○企画部長（小島利夫君） お答えいたします。市民意識調査については、当然のことながら次期計画にも反映してまいります。以上でございます。

○1番（内田博紀君） 第五次総合計画見ましても、柏駅周辺のまちづくりの話とかも再開発がありきのような読み方もできますので、まちづくりの在り方についても民間の地権者組合が進める事業が、それが表向きにばっと出てこないようにしていただきたいと思いますし、やっぱり福祉とか次の政策、総合計画では環境整備、環境とか福祉とか子育てとか、その点をしっかり網羅していただきたいというふうには思っております。

続きまして、原子力防災についてお尋ねをいたします。危機管理部長のほうからは御丁寧に御説明を頂戴したところではございまして、東海第二原発の放射性物質事故編、地域防災計画の中には想定されているということになっているわけですね。それで想定されているということで、柏市がもし放射性物質汚染対象特措法で定められる東日本大震災に当てはめると、汚染状況重点調査地域になった経緯がありますが、それよりもっとひどい汚染というのが考えられるわけですよ、距離的に見るとね。福島第一よりも東海第二のほうが近いわけですから、そういうことを考えると、部長、今日明言していただきましたけれども、柏市民を先に避難させてから、水戸市の避難を受け入れを考えるとということですけども、そこら辺はどこら辺を基準にして考えるんでしょうか、部長にお尋ねします。

○危機管理部長（國井 潔君） 災害規模の話であると今伺ったと思うんですけども、被害想定自体は今回のこの計画においては明確にはしておりませんが、おおむね前回の東日本大震災程度を考えて、こういうふうに次回以降はこういう対応をしていこうという計画を立てた内容としております。以上でございます。

○1番（内田博紀君） 本市も被災するという前提で考えていただきたいですし、ちょっと経済産業部のほうにお尋ねしますが、これだけ東海第二原発の問題が深刻な事態になっているわ

けなので、市民は公式な場で反対を表明することも、このままではできないですし、やっぱり日本原電に説明会を求めていくべきだと思うんですね。だから、その点については今までも取り組んでいただいていたけど、今後はどう考えていますでしょうか、お示してください。

○**経済産業部長（鈴木 実君）** 御答弁いたします。東海第二原発の再稼働につきましては、今裁判でも係争中であります。また、周辺自治体とも原電のほうでいろいろ協議をしているというふうに認識しております。説明会の開催につきましては、そういった状況を見ながら引き続き検討していったら、タイミングを見ながらまた適宜要望等はしてまいりたいを思います。以上です。

○**1番（内田博紀君）** やはり説明会を開いて、公式な場で汚染、この30キロ圏内に入っていないくてもこの地域は被災したんだと、だからやっぱり東海第二原発の再稼働には反対なんだということを日本原電に公式な場で伝えられる場、説明会というものはしっかり開催していただきたいというふうに思いますので、引き続き交渉をしてください。

続きまして、市立柏高校の関係でございますが、この当該被害のお子さん、亡くなられたお子は中学校からの申し送りですと、いじめ重大事態調査報告書によりますと、不登校歴もあったということで、やはり気づかなかったのかなと思うんですね。少しメンタルに気をつけなきゃいけないなという、その気づきというのは学校現場、養護教諭も含めてなかったんでしょかね。どういうふうに情報を聞いていますか。部長にお尋ねします。

○**学校教育部長（三浦邦彦君）** 御答弁させていただきましたとおり、養護教諭からもカウンセラーさんにつなげようという、そういう動きはありましたけれども、当該生徒さんがそれについて結構ですというようなお話だったというふうに伺っております。

○**1番（内田博紀君）** 確かにメンタル系で受診するというのは、内科や外科を受診するよりも少しハードルは高い側面はあるのかもしれないですけど、それでもやはりメンタルが疲れているという状況が見受けられれば、私は受診勧奨するべきだったと思いますし、今後についてはどうしていくんでしょうか。同じような境遇にあった場合、養護教諭やスクールカウンセラーを通じて受診勧奨というのはできるんでしょうか、お示してください。

○**学校教育部長（三浦邦彦君）** 議員御指摘のとおり、なるべくしっかりと生徒さんと向き合いながら、じっくり時間をかけて進めていけるようにしていければというふうに考えております。

○**1番（内田博紀君）** そこは進めていっていただきたいと思いますし、今回私は部活動の改革も必要ですし、学校改革も必要ですし、一方いじめの問題の解消も必要ですし、一方でその被害に遭ったお子さんのメンタルの変化というのにはいち早くやっぱり気づいていく、体制の構築というのが必要だと考えますので、その点については引き続き、今回の反省を踏まえてお願いしたいと思います。

続きまして、公立夜間中学の開設についてでございますが、不登校特例校も調査していただけるということについては、前向きでありがたいんですが、調査の範囲を拡大すればするほど、教育長任期中に意思決定ができなくなってしまうと思うんですね。ですから、調査も機敏に行っていただくことが必要ですし、もう既に不登校特例校の併設している学校については視察しているわけですから、その視察結果を踏まえて検証していただきたい、検討していただきたいと思いますが、その不登校特例校を視察した結果というのは今後直ちに研究するべきだと、反映していくべきだと思いますが、部長はどうお考えでしょうか。

○学校教育部長（三浦邦彦君） 議員御指摘のとおり、不登校に関する学校と併設を行っているところにつきましては、既に視察を終わっているというふうに私ども聞いておりますので、新しく今年度も何校か、千葉市をはじめですけれども、令和5年度から開設する予定の学校もごございますので、そちらのほうの動向も踏まえながら進めていきたいというふうには考えております。

○1番（内田博紀君） あともう一点、やっぱりここまで検討して、まだ意思決定が行われていないという状況は、やっぱりちょっとペースとしては遅いなって感が否めませんが、そろそろ県教委に教職員の配置も含めて一回相談をする作業というのは必要なんだと思うんですよ。その辺は早急に行うという意向は、部長はございますか。

○学校教育部長（三浦邦彦君） 県教育委員会に関しましては、教職員の配置等の相談等もごございますので、御相談には上がっていききたいといふうには考えているところでございます。

○1番（内田博紀君） 早急に進めていただきたいと思います。様々な事情で義務教育を受けられなかった方や外国籍の生活の日本語習得などは、待ったなしの課題でございますので、この点につきましては、そういう背景が遅れば遅れるほど教育を受けられない方は増えてしまうわけですから、そこはその背景もしっかり理解していった上で、調査、それから検討を進めていって、私は教育長現任期中の公立夜間中学開設の意思決定を強く求めるものでございます。以上、申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中 晋君） 以上で内田博紀君の質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（田中 晋君） ここで暫時休憩をいたします。

午後3時11分休憩

○

午後3時21分開議

○議長（田中 晋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、福元愛さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔10番 福元 愛君登壇〕

○10番（福元 愛君） 柏清風、無所属の福元愛でございます。通告に従い一部割愛の上質問いたします。まず、まちづくりについて、北部地域総合整備事業について伺います。都市の活力と環境の調和を目指すまちを基本理念に策定の緑園都市構想により進める本事業は、柏駅周辺地区に次ぐ第二の拠点として、柏の葉キャンパス、柏たなか両駅周辺の都市整備がなされ、殊に柏たなか駅周辺事業は令和4年3月までに基盤整備が完了との認識です。柏市全体の中で北部地域にどのような役割を期待できると市は考えていますか。特に柏たなか駅周辺の役割について詳しくお聞かせください。柏たなかのまちの声を聞く限り、住む人々にまちづくりのイメージがまだできていないように感じます。それはすなわちまちづくりについて行政がどのようにしていきたいかが見えていないということでもあります。人口流入が続く重点地域の1つである柏たなかが今後どうなっていくか、もっとはっきりと行政と住民とが共有し、描いていくことが重要です。市はどのようなビジョンを持ち、柏たなか駅周辺のまちづくりを進めるのか、そろそろ具体的にしていって段階だと考えますが、市の見解をお聞かせください。カシニワについて伺います。先月3年ぶりに開催されたカシニワフェスタ。私も藤ヶ谷ハーブ薬草園や

ふうせん広場のイベントに参加し、充実のひとつときでした。制度が誕生し、12年が経過しましたが、当初目指した課題の解決はできていますか。現状とともに今後市はどう取り組んでいく考えか、お聞かせください。

次に、地域共生社会の実現について。支えあい活動は、平成27年の介護保険法改正により、地域支援事業に位置づけられた生活支援体制整備事業の1つです。厚生労働省は、地域共生社会の実現に向け、支え合いについて地域包括ケアの理念を普遍化、高齢者のみならず生活上の困難を抱える障害者や子供などを対象、地域住民による支え合いと公的支援が連動、地域における包括的な支援体制を構築すると説明しています。柏市では、第四期地域健康福祉計画において、誰もが身近な地域の問題に関心を持ち、共に支え合う地域づくりを目指すとしています。しかしながら、市の現状は介護保険制度に基づきスタートした経緯からか、高齢者に特化した支え合いの取組が進んでいるものの、全世代を意識した地域での支援体制は非常に希薄だと感じます。地域共生社会の実現に向けては、何より地域住民が主体となり、地域の中で支え合う環境づくりが大切ですが、市の見解をお聞かせください。一方で、近年は単身世帯の増加やコロナ禍による経済的、社会的環境の悪化もあり、家庭内や地域コミュニティでは受け止めきれない困難を抱えていたり、1人の人が複数の課題を抱える事例もありますが、このようなケースに対して今年度から始まった重層的支援体制整備事業の目指す方向性と令和4年度の取組をお示しください。

次に、こども行政について。保育の在り方について伺います。今年4月1日時点で柏市の待機児童は8年連続でゼロとのこと。全国的に女性就業率の上昇に伴い増加する保育需要ですが、令和7年度をピークに生産年齢人口の急減と少子化により、柏市でも利用者数の減少が見込まれます。国の新子育て安心プランにより、現在本市でも受け皿の整備が進められていますが、現状と課題、そして保育需要の減少に対し、市はどのように認識し、準備しているか、お示しください。行政、保育園、認定こども園等の連携が、今後より一層求められると考えますが、市はどのように進めていきますか。公立保育園の役割と併せてお示しください。8月から富勢保育園で医療的ケア児の受入れが始まります。慎重な個別対応が必要だと考えますが、特に緊急時の対応など具体的な想定と準備は十分か。また、医療行為について連携体制はつくられているか、お示しください。ヤングケアラーについて伺います。厚生労働省が4月に公表した小学6年生、大学3年生対象の実態調査の結果によると、小学6年生で世話をする家族がいるのは15人に1人、6.5%、大学3年で16人に1人、6.2%で、小学生は長時間のケアが学校生活に影響、大学生は進学、就職とケアの両立に悩むなど、年代に応じてきめ細やかな支援が必要であることが分かりました。毎日の家事や感情面のサポートなども含み、本人の自覚がないケースも多く、子供は周囲へ相談することも思いつかず、やり過ぎても気がつかない。家族のためという子供自身の気持ちを尊重しつつ、子どもの権利が守られているかという観点で、ヤングケアラーを考える必要があります。学習支援や相談など、本人への支援と介護保険や福祉サービスの活用など家族への支援の両方が重要で、行政や支援者による積極的な支援のアウトリーチが必要です。また、スクールソーシャルワーカーが学校外の専門家と調整するなど、学校と福祉の現場の連携も重要です。学校現場において、教職員のヤングケアラーに対する理解を深めるために、市教委としてどう取り組んでいるか、お示しください。市の取組の進捗につきましては、これまでの御答弁で理解いたしましたので、割愛いたします。

次に、教育行政について。児童生徒の心のケアについて伺います。文部科学省発表によると、

令和2年度の小中高校児童生徒の自殺は415人、小中学校の長期欠席者は28万7,747人、虐待は心理的虐待が増えて20万5,044人、2020年報告のOECD加盟38か国の子供の健康に関する調査で、日本の子供の身体的健康は1位である一方、心理的健康は37位、また国立成育医療研究センターがコロナ禍の2020年11月から12月に実施した調査では、小学4年生から6年生の15%、中学生の24%、高校生の30%、保護者の29%に中等度以上のうつ症状が見られたとのこと。状況を踏まえ市としても様々取り組む中で、ストップイット改めスタンドバイに関し、今年度から小学校高学年への効果的ないじめ防止プログラムを実施とのことですが、具体をお示してください。また、今年度から市立柏高校へも導入する狙いについて、実施は先般の柏市いじめ重大事態調査委員会報告書を受け、慎重に講じられたいと考えますが、市の見解をお示してください。今年度中導入予定の心の健康観察シャボテンについて進捗をお示してください。かねてから提案している子供のストレスチェックもあり、一人一台端末を活用し、効果的に行われたいと考えますが、その点も含めてお聞かせください。今年度からGIGAスクールが本格始動した市立柏高校への導入について、検討はあるか併せてお示してください。今年度中導入予定の柏市版人権教育プログラム、チェンジャーズについて、進捗をお示してください。GIGAスクールと学校の働き方改革について、4点伺います。ICT支援員について令和4年度重点化方針で、各学校に週1回程度派遣できるよう進めるとの説明ですが、それでは不十分との学校現場の声があります。市教委の見解をお示してください。学校と保護者間の連絡手段のデジタル化が進んでいます。欠席連絡、学校からのお便りなどが紙からスマホ等電子媒体へと変化、子供がプリントをなくしたり思春期で親に見せなかったりという悩ましい事態も、親は気にせずに済みます。また、学校現場でも残業や印刷費の削減など、効果が期待できるものと考えます。状況について、市教委はどう把握しているか、お示してください。教育現場でのDX推進の手段として、フルクラウド化を推進します。文科省が推奨するクラウド・バイ・デフォルトの原則を踏まえ、校務支援、勤怠管理、採点支援等の教育ICT基盤を2021年度からフルクラウド化した埼玉県鴻巣市では、ワーク・ライフ・バランスの向上を目指したテレワーク環境の整備、チャット連絡の定着とペーパーレス化など、業務の効率化を図り、80時間以上の超過勤務者がゼロになったとのこと。クラウド環境の整備について、本市の現状と課題、今後の方向性をお示してください。個別最適な学びのために、子供の理解度や学習進度などデータを可視化することが有効です。児童生徒自身が理解度を確認し、成長を実感、教員は、児童生徒がいつ取り組み、どこでつまづいたかを把握、データの共有により担任以外の教員も児童生徒の変化に気がつく、教員の経験と勘に頼ってきた一斉授業の記録をデータ化することで、デジタルネイティブである若年層の教員に円滑に引き継がれる。学習面のみならず、いじめや悩みの把握にも効果が期待できる。将来的には、例えば客観的で信頼性が持てる調査書の作成などにも結びつくものと考えます。情報を蓄積させていくカルテのようなイメージで、教育データの活用が有益を考えますが、市の見解をお聞かせください。教科担任制について伺います。令和3年第4回定例会でも取り上げた小学校高学年における教科担任制の導入が推進されていますが、進捗はいかがですか。授業の質の向上とともに、学校現場の負担軽減が狙いと認識ですが、状況をお示してください。田中北小学校の移転新築について伺います。来年4月開校に向け、現在、新設工事が進められていますが、進捗についてお示してください。県道沿いの信号待ちで多くの児童が滞留してしまう点は、令和3年第4回定例会で触れましたが、今年度のさらなる児童数の増加に伴い、横断ルートを新たに見直したとのこと。通学路の安全対策として、西部消防署たなか分署に隣

接する交差点に車止めの増設が早急に必要だと考えます。市として対応をお示してください。

最後に、芸術文化事業について伺います。令和4年度はアウトリーチ型の取組に力を入れ、事業展開していくとのこと。芸術や文化に縁がない市民、会場等に出向くことがかなわない市民、自ら足を運ぶことの少ない子供たちなどにアプローチし、可能な限り幅広い市民へ働きかけることはとても意義があることだと考えます。より身近に直で感じる貴重な経験により、市民は芸術家に対する理解や経緯とともに芸術や文化の必要性に対する社会的な理解を深めることができます。また、芸術家自身にとっても社会的な役割や活動の場を広げる可能性を見出すことができる。芸術文化分野のアウトリーチは、まちづくり、人づくりにもつながるもので、このまちに住み続けたいと思える市民を増やす方法の1つにもなり得ると考えます。教育や福祉、地域、市民全体に対する社会サービスとも結びつき、今後地域を創造する取組として、芸術文化を核にまちづくり、人づくりへどう参画していくか、市の考えをお聞かせください。文化庁の文化芸術振興の意義において、文化芸術は創造的な経済活動の源泉であり、国力を高めるものだと位置づけています。一方で、芸術家当事者からの悩みの声も聞こえてきます。柏市の芸術文化分野における現状と課題について、市はどう認識し、対応していくか、お示してください。公共事業としての芸術文化事業の在り方について、市はどのように考えるか、お示してください。質問は以上です。御答弁のほどお願いいたします。

○議長（田中 晋君） ただいまの質問に対する答弁、都市部長。

〔都市部長 染谷康則君登壇〕

○都市部長（染谷康則君） 私からは、北部地域整備と柏たなか駅周辺のまちづくりに関する御質問についてお答えをいたします。初めに、柏市の中で北部地域はどのような役割が期待されているのかについてですが、柏の葉キャンパス駅、柏たなか駅周辺では、土地区画整理事業によって都市基盤が整備されており、柏市都市計画マスタープランや柏の葉国際キャンパスタウン構想に基づく公民学連携によるまちづくりを推進することで、魅力的なまちをつくり、人を呼び込むことが北部地域に期待されている役割と考えております。その中でも柏の葉キャンパス駅周辺では、開発前に既にあった大学や研究機関と連携した取組とともに、質の高い都市空間のデザインやスマートシティなど、先進的な取組を通じた本市の新しい都市拠点にふさわしい魅力あるまちづくりを進めているところでございます。柏たなか駅周辺については、地域の自然と市街地整備を融合させた既存の農家集落の風景や豊かな緑を地域の景観資源として生かした農あるまちづくりをテーマに落ち着いた魅力あるまちづくりを推進することと考えております。次に、どのようなビジョンをもって柏たなか駅周辺のまちづくりを進めていくのかについてですが、柏たなか駅周辺では、市の各計画や柏の葉国際キャンパス特区構想などを構想とし、柏たなか駅周辺地区整備方針を平成27年度に作成をしております。整備方針では、区画整理地区内外の地域資源、例えば利根川遊水地や川端調整池、第2号近隣公園などにより良好な都市景観形成の実現を図ることとしております。また、この整備方針は地域の資源を生かした農あるまちづくりを共有し、それはイベントなどで野菜や物品を直売する地産地消の推進のほか農業体験農園など、生産緑地を活用することで地区内の自然を残し、道路や公園などの基盤整備と併せて、農を感じる景観形成の推進を行うことを支援しております。この地区の落ち着いたまち並みや景観に魅力を感じ移住された方も多く、地区のコンセプトである農あるまちづくりを今後もまちづくりのコンセプトとして地域で自立した活動としていくよう、情報発信や駅前公園での地域交流のイベントなどを行ってまいります。また、柏たなか駅前において生

活利便施設や商業施設がさらに立地されることを期待されておりますが、事業者からは現在のまちの定着人口や周辺の商業施設の状況から、新たな店舗を誘致することは現時点では難しいというお話を聞いております。しかしながら、今後人口がさらに増え、事業者と地権者での合意により新たな出店もあるものではないかと思っております。柏たなか駅周辺には、一部未利用地があり、地権者に対し直接市がお会いをして、土地活用の期待や意向の把握を努めながら、周辺住民に望まれる施設などができるよう、引き続きお願いをしております。また、地元町会長などの地域の代表が参加し、柏たなか駅周辺のまちづくりを検討する組織である柏たなか地区まちづくり検討協議会を通じて、周辺住民の皆様からいただいた御意見などを参考に、まちづくりに生かしていきたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（田中 晋君） 小川都市部理事。

〔都市部理事 小川靖史君登壇〕

○都市部理事（小川靖史君） 私からは、カシニワ制度に関する御質問にお答えします。カシニワ制度は、空き地や管理の行き届かない樹林地など、緑化活動等を希望される人や団体とを結びつけ、緑の保全、創出につなげる制度として平成22年11月に運用を開始しました。運用開始から本年度で12年が経過しますが、令和3年度末で約110か所の土地がオープンガーデン、地域の庭、里山として利用されており、一定の緑地の保全、創出はできているものと考えております。これまでカシニワ制度は土地と人を結びつける制度として運用してまいりましたが、高齢化や地域人口の減少に伴い、空き地だけでなく空き家も増えていることから、本市では柏市立地適正化計画の中で、カシニワを空き地、空き家の活用を促進するための仕組みとして位置づけました。また、併せてカシニワ制度を所管する部署を、令和元年度、現在の公園緑地課から住環境整備課に変更したところです。令和3年度からは、ホームページで公開しているカシニワ情報バンク内に、カシニワとして利用可能な空き家情報を登録する仕組みを加え、空き家を活用する制度へと変更しております。このように、見直しを図り運用してきた制度ですが、社会状況の変化や高齢化などに伴い、担い手の不足や活動地、活動団体の伸び悩みなど、新たな課題も見えてきたところです。こうした課題に対応するため、市ではホームページの中で専用ページを作成し、新たな制度のPRに努めているほか、活動地の情報をSNSで発信したり、今までカシニワに触れることの機会が少なかったファミリー層の方々に対し、カシニワの魅力を体験していただく講座やカシニワフェスタ、カシニワ・ウォークを通じ、多くの方々に制度や活動への理解、関心を持ってもらう取組を実施しているところです。なお、活動団体等には運用開始当初から柏市みどり緑の基金において、活動の助成などの支援を行っているところです。今後もカシニワ制度の普及に向け、新たな担い手の掘りおこしや活動地、活動団体の拡大に取り組むため、さらなるPR活動や制度の見直しを進めてまいりたいと思います。私からは以上です。

○議長（田中 晋君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 高橋裕之君登壇〕

○保健福祉部長（高橋裕之君） 私からは、地域共生社会の実現について2点お答えいたします。初めに、地域社会における支え合いについてお答えします。地域社会における支え合いについては、地域コミュニティの中で例えば町会の中で同じ班であるとか子供の学校が同じであるとか、共通の趣味サークルに属しているなどといったことをきっかけとした相応の人間関係の構築が前提となり、生まれるものと考えておりますが、ここ数年のコロナ禍において、地域

活動が止まる中、そうした支え合いの前提となる人間関係の構築が難しい状況であります。このような状況の中で、本市では昨年度第四期柏市地域健康福祉計画の中間年であったことから、その見直しを行い、それに基づき地域の支えあい活動を含めた地域共生社会の実現に向けた体制づくりをさらに進めているところであります。その見直しに当たり、実施した市民アンケートでは、コロナ禍において約4割の方が孤独、孤立を感じると答え、また地域の方との関わりにより支えられていると感じているかどうかとの問いに対して、あまりない、まったくないと回答した方が約半数に及んでいる現状でございます。一方で、地域での支え合いや助け合いに関心があるかどうかの問いに対しては、6割以上の方が関心をお持ちであることも分かりました。また、アンケートの意見では、情報がない、知っていれば参加したいなど、情報や知識に関する声も寄せられています。こうしたことから、社会福祉協議会が市内8か所に設置するいきいきセンター等を中心に、地域人材の育成やコロナ禍の中でも実施している地域活動のサポートを行うことで、支え合いを含む地域住民主体の地域づくり支援を推進しております。また、本市といたしましても地域における支え合いの必要性を伝え、自分ごととして考える機会を持つことが重要であると認識し、引き続き多様な広報媒体を活用した周知啓発に努めてまいります。今後とも、柏で暮らす市民の方々が、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、支えあい活動を含めた地域共生社会の実現に向け取り組んでまいります。次に、重層的支援体制整備事業についてお答えいたします。本市では、今年度より重層的支援体制整備事業を開始しております。近年家族構成や社会環境の変化に伴い、個人や世帯が抱える生活上の課題は複雑化、複合化しております。これらの課題の解決は、先ほど申し上げたような地域の支え合いや単独の相談支援機関では困難であることから、複数の相談支援機関が連携し、従来の高齢、障害、子供、困難といった分野別の支援をベースとしつつも、そのはざまに陥るような課題や福祉分野からはみ出している課題も含め、面として一体的に受け止め、相談支援機関の知見に基づき具体的に支援策を検討し、課題解決まで一体的に支援を実施する必要があります。本事業では、ラコルタ柏1階に設置された福祉の総合相談窓口や市内の各相談支援機関が分野横断的な課題も含めて一体的に受け止める入り口となり、相談内容に応じて複数の相談支援機関と連携し、具体的な支援策も検討を行います。また、課題解決の出口に至るまでの一連の支援を行っていく体制を整えてまいります。このような支援を市内のどの相談支援機関においても同様に実施できるよう、全市的な支援力の向上が必要であると考えています。このようなことから、本事業の支援の実施に当たっては相談支援機関が忌憚なく個別の利用者のための支援策を検討し、地域課題の共有や地域資源の開拓の検討を行い、行政と相談支援機関が必要な政策や事例の共有をしつつ、意見交換を行えるような会議体を設け、開催していく予定であり、これらを通じて相談支援機関の支援力、ひいては本市の福祉力向上につなげてまいりたいと考えております。本事業の本格的な事業開始に当たり、現在は各相談支援機関への事業周知と事業理解の向上と行政を含め各相談支援機関の連携を強化するため、担当職員が庁内関係部署や庁外の各相談支援機関を訪問し、事業内容説明を行うとともに、相談支援機関が抱える課題について、意見聴取を行っているところであります。この意見交換を踏まえ、本事業が多くの相談支援機関に正しく理解された上で本市に適した実効性の高い制度として運用されるよう取り組んでまいります。私からは以上です。

○議長（田中 晋君） こども部長。

〔こども部長 高木絹代君登壇〕

○こども部長（高木絹代君） 私からは、保育の在り方についてお答えいたします。まず、保育需要についてですが、本市は柏市子ども・子育て支援事業計画に基づき、民間保育施設の整備を進めることで、平成27年度から8年連続で国基準による4月1日時点の待機児童数ゼロを達成しているところですが、令和4年4月1日時点の実際に保育園等に入園することができなかつた入園保留者の数は219名となっております。現在も保育需要が増加傾向にあることから、保育を必要とするお子さんに必要な保育を提供できるよう、引き続き民間の保育施設の整備に努めてまいります。しかしながら、中長期的には、少子化に伴い、保育需要が減少することが予測されており、保育の質を確保しつつ変動する保育需要に対応しなければならない難しい局面を迎えつつあります。そのため、昨年度は柏市保育のあり方検討懇談会を開催し、学識経験者、市立保育園等の運営事業者及び公募委員等から本市が抱える保育に関する課題について、それぞれのお立場から御意見をいただきました。保育需要が減少する局面における対応については、事業を受託し実施している民間保育園等が安定的に運営できるよう、公立保育園が保育の需給の調整機能を担うべきであるという御意見や地域別の子供の将来人口、地域の特性に合わせた公共施設の集約等を考慮し、公立保育園の統廃合や建て替え等を進めることが重要であるといった御意見をいただいたところです。また、子育て支援における行政と保育施設等の協力、連携や公立保育園の役割については、地域の園同士の連携や関係行政機関との連携を支援する基幹園についての御意見や、市の担当課と近い公立保育園が基幹園となることで、関係行政機関間のコーディネートがしやすいという強みを生かしながら、柏市全体の保育の質の向上を目指していくといった御意見、また公立保育園のセーフティーネットとしての機能についての御意見などをいただいたところです。現在これらの御意見を参考にして、柏市保育のあり方に関する基本方針素案を作成しており、この素案を元に、7月に開催予定の柏市子ども・子育て会議において諮問させていただき、今年度中の基本方針策定に向けて御審議をいただく予定となっております。基本方針の策定に当たっては、保育に関わる様々な課題と併せて、今後の保育施設の整備方針や教育・保育の質の向上を統合的に検討し取り組んでまいります。最後に、8月から富勢保育園で実施する医療的ケア児の保育園での受入れについてお答えいたします。医療的ケア児が安全に保育園で過ごすためには、保護者の方も含めた関係者が情報を共有した上で、児童を支援することが大切と考えております。このためまずは保護者に集団保育がどのようなものかを理解を深めていただくため、またその児童が集団生活が可能であるかを検討するために必要な情報収集を行うための体験保育の実施に向け調整を進めております。また、保育園での医療的ケアを適切に行うために、児童の主治医から症状も含めた状況、必要な医療的ケアの内容、ケアの際に留意すべきことなどを詳細に聞き取りをする予定です。その上で、医療的ケア児に対応するため、今年度富勢保育園に配置した看護師2名に必要な医療的ケア関わる研修を受講させ、十分な準備を整えたいと考えております。また、入園後については、保護者や保育園の看護師、保育士等の関係者で情報共有する為のケース会議を定期的に開催したいと考えております。さらに、医療的ケアの提供に当たっては、保健医療の専門的知識を必要とすることから、保育園で行われる医療的ケアに関して看護師及び保育園等関係者に指導、助言をいただく、指導員の派遣について現在柏市医師会と協議しております。柏市として、保育園での医療的ケアを提供することは初めてのことであり、事業の安全を第一に、着実に準備を進めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（田中 晋君） 教育長。

〔教育長 田牧 徹君登壇〕

○教育長（田牧 徹君） 私からは、学校でのヤングケアラー支援についてお答えいたします。学校におけるヤングケアラー支援につきましては、関係機関との連携した支援が重要であると捉えております。学校は、ヤングケアラー支援の入り口であり、ヤングケアラーの状況にある児童生徒に気づき、児童生徒の話に耳を傾け、必要に応じ適切な支援につないでいく役割があると認識しております。教育委員会といたしましては、平成30年度、令和3年度と教員に対し、ヤングケアラー調査を実施しました。調査に先立ち、ヤングケアラーとは何かということを経験者に伝え、学校現場で一定の理解形成を図ってきたところです。また、調査結果をスクールソーシャルワーカーと共有し、支援が必要な事案については関係機関と連携し、支援してまいりました。今後も引き続き適切な支援につなげられるよう、ヤングケアラー調査を実施してまいります。あわせて、令和4年度はスクールソーシャルワーカーを3名増員し、18中学校区に配置しております。スクールソーシャルワーカーには、関係機関との連絡調整や校内での支援体制の構築を期待するところです。ヤングケアラー支援も含め、学校だけで対応することが困難な事案については、より一層教育と福祉が連携した支援ができるよう努めてまいります。以上でございます。

○議長（田中 晋君） 学校教育部長。

〔学校教育部長 三浦邦彦君登壇〕

○学校教育部長（三浦邦彦君） 私からは、教育行政について3点お答えいたします。初めに児童生徒の心のケアについてお答えいたします。まず、これまでストップイットという名称で運用しておりました匿名相談アプリでございますが、今年度よりスタンドバイという名称に変更となっております。運用方法につきましては、以前と同様でございます。対象は小学校6年生、中学校全学年、そして今年度新たに市立柏高校の全学年に導入いたしました。市立柏高校への導入については、生徒の不安や悩みを気軽に相談できる相談窓口となることを目的とし、今月より運用を開始しております。現在の相談状況については、中学生は例年と同程度でございますが、小学校は昨年度より増加しており、新規導入の高校生からの御相談もでございます。内容といたしましては、友達からの嫌がらせや先生についてなど、学校生活に関する相談が多くありますが、家庭内での悩みも寄せられております。次に、小学校高学年への効果的ないじめ防止プログラムについては、未然防止、早期発見の視点からSOSの出し方教育を各学校で実施できるよう進めております。次に、心の健康観察シャボテンについては、一人一台端末を使用し、児童生徒が自分の健康状態を日常的に記録することで、自身の自己管理能力を養うことや周囲の大人が日々の状態の変化から児童生徒の心身の状態の変化を把握し、早期に対応できることなどが期待される効果でございます。また、教員との相談機能やアンケートによるいじめリスクアセスメント機能等も搭載できるよう準備を進めているところでございます。進捗状況につきましては、昨年度まで試験的に小中学校複数校で運用してまいりましたが、今年度は希望する市立小中学校へ導入いたします。また、市立柏高校への導入につきましても、現在検討しているところでございます。最後に、柏市版人権教育プログラム、チェンジャーズにつきましては、義務教育9か年を通して児童生徒がいじめ問題や性の多様性、同調圧力など身近な人権に関わる内容について、漫画を用いた教材で系統的に学習できるプログラムとなっております。こちらにつきましても今年度希望する学校へ導入予定となっております。続いて、2点目のGIGAスクールと学校の働き方改革についてお答えいたします。まず、市立柏高校の整

備につきましては、一人一台端末整備を令和5年度導入に向けて、検討しているところでございます。続いて、ICT支援員の配置についてでございますが、柏市では以前より文部科学省の基準に準じて、全小中学校4校につき1名程度、学校から見れば週1日の配置を基準としております。今年度は、GIGAスクールのさらなる推進のため、小学校の大規模校25校には週2日、柏市GIGAスクール研究校4校には週3日の配置を行い、増員を図っているところでございます。支援内容といたしましては、端末やアカウント管理、教職員への放課後の研修、授業準備や授業サポート等がございます。また、一人一台端末の活用状況により、学校のニーズも変化してきていますので、今後も学校現場の声を聞きながら活用推進へのよりよい支援ができるよう、内容、日数ともに検討をしております。次に、学校と保護者間の連絡手段のデジタル化の御質問についてお答えします。オンライン欠席連絡につきましては、昨年5月に市教委より、市内の学校に向けてデジタルツールの活用を進めるよう、事例とともに通知しております。現在の導入の状況につきましては、市内の約90%の小中学校が導入済みとなっております。また、お便りの配信については約25%の小中学校がそれぞれ選定したシステムにより、オンライン配信を実施しております。お便りのオンライン配信によりメリットといたしましては、保護者に確実に届くことや学校の印刷に係る費用や時間の削減にもつながっていると聞いております。一方、学校の規模や状況により、導入に至っていない学校もございます。教育委員会といたしましては、先行導入している学校の好事例を共有し、未実施の学校に情報提供を行ってまいります。続いて、校務デジタル化についてお答えいたします。議員御指摘のように、教育現場における校務のDX推進は、学校の働き方改革推進の大きな手段になり得ると認識しております。現在市教育委員会では、教職員個人のアカウントを配付することで、外部とのメールでのやり取りを含め、クラウド上での資料共有や情報交換が可能となっております。テレワークと文書の電子決裁については、現行システムの更新時期に伴い、令和5年度に校務系ネットワーク基幹システム及び校務支援システムの見直しを予定しております。現行のオンプレミス型からクラウド型のウェブシステムに変更することで、教職員のさらなる利便性の向上と業務負担軽減を図り、児童生徒と向き合う時間の確保を目的としております。新たなシステムでは、教員の勤怠管理や文書の電子決裁をできるようにすることで、業務時間の可視化やペーパーレス化を推進し、現在の課題を解決してまいります。また、テレワークにつきましても専用端末を試験的に導入し、その効果や柏市に合った活用方法を検討してまいります。最後に、教育データの可視化についてお答えします。市教育委員会としましても、校務データと学習データの連携をはじめとする将来的な教育情報の利活用は必須であると認識しており、現在準備を進めているところでございます。今後も国の最新の動向を注視し、柏市DX推進ガイドラインを踏まえながら、調査研究を進めてまいります。続きまして、3点目、教科担任制に関する質問についてお答えいたします。柏市の進捗状況につきましては、以前より学級数に応じて配置される担任以外の教員を活用し、音楽や図工等の教科を中心に教科担任制を実施してまいりました。また、小学校に専科指導教員を配置し、外国語活動等の指導に充てるとともに、各学校においても学年内での授業交換などの工夫を行い、独自に特定教科における教科担任制を導入している学校もございます。現在の専科指導教員の配置校数は12校となっておりますが、国の指針により今後4年間で段階的に増やす予定となっております。柏市教育委員会といたしましても、より多くの学校に配置できるよう、県に強く働きかけてまいります。教科担任制の実施により期待される効果といたしましては、専門性を高めた授業の質及び教員の指導力の向上

だけでなく、学級担任以外の複数の教員が関わることで、深い児童理解につながるとともに、連携して生徒指導に当たることができると考えております。また、教員の教材研究の効率化や生徒指導における担任の負担軽減につながることが期待されます。課題といたしましては、昨今の教員不足の問題もあり、専科指導教員配置できる学校がいまだに限定的であること、専門性を持った教員の確保、これらによって学校規模の違いで実施できる教科に差が出てしまうことなどが挙げられます。これらの課題を踏まえ、市教育委員会といたしましては、各学校の取組を継続的に把握するとともに、教科指導の専門性を高める研修の実施や専門性を有する人材の確保に努め、教科担任制の一層の充実を図ってまいります。私からは以上でございます。

○議長（田中 晋君） 学校教育部長。

〔学校教育部長 原田明廣君登壇〕

○学校教育部長（原田明廣君） 私からは、田中北小学校の移転新築の工事の進捗状況についてお答えいたします。現在の進捗状況についてでございますが、建築工事、機械設備工事、電気設備工事及び外構工事が行われており、令和5年4月の開校に向けて各工事とも予定どおり進捗しております。なお、外構工事につきましては建物本体工事の進捗に合わせ3つのエリアに分割し、段階的に工事を実施していく予定で、現在グラウンド部分の整備を主とする外構工事その1が、この3月から着工し、令和5年3月の完成を目指し工事を進めているところでございます。また、校舎周辺部分の整備を主とする外構工事その2につきましては、現在入札手続中でございます。これは開校後に緑化ブロックなど植栽工事の一部を実施するため、令和5年7月までの工事とする予定でございます。そして、敷地北側に位置するみんなの森部分の整備を主とする外構工事その3につきましては、開校後から令和5年9月までの工事を予定しております。このエリアは、ふだんの授業で使用する場所ではないため、学校運営には特段の支障はございませんが、開校後の工事になりますので、児童の安全には十分配慮しながら工事を実施していく予定でございます。以上でございます。

○議長（田中 晋君） 生涯学習部長。

〔生涯学習部長 宮島浩二君登壇〕

○生涯学習部長（宮島浩二君） 私からは、芸術文化事業について3点お答えをいたします。最初に、地域づくりの手段として芸術文化活動を積極的に活用していくべきとの御質問についてです。誰もが芸術文化に触れることのできる機会づくりは、第五次柏市芸術文化振興計画の施策の柱の1つとして位置づけており、身近な場所や手段で芸術文化に触れる機会を増やすことは、芸術文化に関する関心を高め、あるいは多様な芸術文化を知る機会となることから、市民にとって非常に有益であると考えます。今年度取り組む予定の音楽分野だけではなく、美術、工芸分野など、幅広い分野で展開できるように、今後も取り組んでまいります。2点目の柏市における芸術文化分野における現状と課題についてですが、数年来のコロナ禍に伴い、活動機会の減少や発表の場の喪失などの影響による団体の会員数の減少や団体会員の高齢化などが持続的な芸術文化活動の実施に関する大きな課題となっていると認識しております。そこで、教育委員会では、各分野において若い世代を中心とした幅広い世代に対して、芸術文化活動の楽しさを感じていただけるよう、ホームページ等情報発信の見直しを進めております。今後も多くの市民が様々な芸術文化活動について関心をお持ちいただき、一人でも多くの方が何らかの形で関わりを持っていただけるよう工夫してまいります。最後に、芸術文化事業について行政としてどのように取り組んでいくのかとの御質問についてです。対象となる分野や事業の種類

により、多少異なると考えますが、第五次芸術文化振興計画や現在策定中の柏市文化財保存活用地域計画を踏まえて申し上げると、1点目として市の財産である多くの資料や出土品、収蔵している美術工芸品をきちんと把握し、適切に保存し、活用についての方向性を示すこと。2点目として、音楽や美術については吹奏楽やアートラインかしわなどのシンボリックな事業を通じて、まちとしての一体感の醸成を図ることや柏市のブランドの1つとして位置づけていくこと。3つ目として、これらの活動に対する支援と担い手の育成を図ること。4点目として、分野や対象者にとらわれず、広く柏の芸術文化の魅力を発信することと考えております。芸術文化は、個々の分野における魅力はもちろんすばらしいものですが、様々な取組を持続していくことで、市民一人一人に行き渡り、生活を豊かにし、地域づくりにもつながるものと考えます。教育委員会といたしましては、引き続き様々な工夫を行い、芸術文化を生かした地域づくり、まちづくりに取り組みたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（田中 晋君） 第2問、福元愛さん。

○10番（福元 愛君） 教育委員会、学校教育部長、ありがとうございます。G I G Aスクールというか、G I G Aスクールの中に働き方改革というところ含まれていると思います。先生たちがすごく今少ないというところで、大変なお仕事の現場だと思うのですが、少しでもこういったG I G Aスクールというか、そういう今の時代を捉えた取組で、少しでも仕事が効率よく運ぶことを願います。いろいろ細かいウェブ化とか、さっき説明いただきましたけれども、ぜひしっかりお願いします。それから、田中北小学校の通学路の安全については、県道なので県教委としっかりと進めていっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

柏たなか駅周辺について伺います。基盤整備が完了したということで、これからが本格的にまちに魂を入れていく段階ではないかと私は考えます。今回基盤整備完了によって、仕事はやり切った、これ以上やれることはないという認識でしょうか。

○都市部長（染谷康則君） 都市基盤整備が終わって、各権利者さんに土地をお返ししたということで、土地活用がこれからされていくということになるわけですが、市としても先ほどちょっと御答弁させていただきましたが、周辺の町会長様とまちづくり協議会の会長様等をお願いをして、柏たなか地区のまちづくりの検討協議会というのを立ち上げております。この中で様々なまちづくりに関するお話、課題等を共有し、どう解決していくかの方向性等も話し合っておりますので、市とすればこれらの会を基本にまちづくりの部分についていろいろやっていくということと、あとイベント的ではありますけれども、駅前公園において様々な農を体験する子供たちの収穫体験等も行っておりますので、これが今後市がお手伝いをしなくても地域で自立して運営されていくような形を目指して、様々チャレンジしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○10番（福元 愛君） 農あるまちづくりが重要なコンセプトであることは十分分かりました。ただ、担当課に何度お尋ねしてもそれ以上でもそれ以下でもなくて、農あるまちづくり、以上という、そういう感じがすごくありまして、もう少しやっぱりプラスアルファのエッセンスを加えながら、現在進行形でまちづくりがなされるべきではないかなというふうに感じます。住民の方々から細かいいろいろな要望を聞いています。もう少し掘り下げてやっていくには、まずはイニシアチブを取って都市部のほうでやっていただいて、各関係部署と連携組んでやっていくということが重要かと思っております。よろしくお願いします。

次に、地域共生社会の実現について伺います。4月に政府が公表した孤独、孤立に関する初

の全国実態調査では、3人に1人が孤独を感じると回答し、その割合は男女とも30代が最も多く、70代が最も少ないという結果でした。この結果から、若年層に対する孤立や孤独を防ぐ対策の必要性が強く認識されます。地域共生社会のまちづくりの中で、若い世代の参画を求めるばかりではなく、若い世代でも大変な人がいるという現状に対して、市はどのように考えますか。

○保健福祉部長（高橋裕之君） 今議員さんおっしゃったように、若い世代の方にも支援は必要だという認識であります。先ほど御答弁させていただきましたように、ラコルタ柏にあります福祉の総合相談窓口におきましては、この若い世代の方も含めて市民の方が相談できる窓口でありまして、相談内容をしっかり丁寧に聞いて、支援につなげていくと。今お話ありました若い世代の方で、やはり孤独とかひきこもりになっているような方で、その窓口に来れないという方に対しましても、相談員がアウトリーチを行って、時間をかけて信頼関係を築いて支援につなげていくというような取組を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○10番（福元 愛君） ありがとうございます。では、ヤングケアラーについて伺います。教育長に伺います。長い教員生活におきまして、ヤングケアラーに当たる児童生徒と接したり考えたりしたことはありますでしょうか。教育長御自身のヤングケアラーに対する経験と思いがあればお聞かせください。

○教育長（田牧 徹君） 今思い返しますと、やはりあれはヤングケアラーだったのかなという事例は何件かありました。ただ、その当時はヤングケアラーという言葉自体がなかったし、そういう家庭のいろんな家事をやっている子に対しては、親の手伝いをしたり兄弟の世話をしたりする偉い子、立派な子という概念がやはり学校現場では強かったですね。一例を申し上げますと、女子生徒でしたが、母親が病弱で、しかも乳児がいて、その子が赤ん坊の世話をずっとして、結果的に遅刻が多くなり、欠席が多くなり、そしてたまに学校来ると衣類が汚れていて、これはちょっとまずいんじゃないかということで、いろんな先生方と、あとは外部関係につなげて改善していったという例があります。やはり先ほども答弁申し上げましたけども、すぐ気づいて発見して外部機関、行政とつなげていくということがとても大事だなというふうに思っております。以上です。

○10番（福元 愛君） 学校は入り口かと思えますので、ぜひそこから結びつけられるようお願いいたします。ありがとうございます。

では、芸術文化事業について伺います。芸術と文化の違いについて、所管部長の御見解をお示しください。

○生涯学習部長（宮島浩二君） 難しい御質問だと思いますけども、一概に芸術と文化というのを大きく区分けする必要はないのかなと思います。例えばプロフェッショナルなものを、いわゆる言葉のニュアンスとしては芸術と捉える方もいらっしゃるし、もうちょっとポピュラーなものを文化というように言う方もいらっしゃるのかもしれませんが。ただ、市としては、そういった区別をするということではなくて、幅広く多様な物に関してきっかけを与えて、それを起点にいろんな方向に取組を広げてあげることができればいいのかなと思っているところです。以上です。

○10番（福元 愛君） 今幅広くということでおっしゃられたので、私も誰もが芸術に対しては触れていいはずだなというふうに考えていまして、そこには障壁があってはならないと考えます。その点、所管部長もそのようにお考えですか。

○生涯学習部長（宮島浩二君） おっしゃるとおりです。芸術、スポーツなんかもそうだと思いますけども、最も障壁をなくしやすい取組の1つなんじゃないかなと思っていますので、そのとおりだと思っています。以上です。

○10番（福元 愛君） では、芸術続けます。ウィズコロナの時代になって、コロナ禍で一定進んだオンラインによる取組についても、リアル実施とか開催というものに戻っていく流れがあるのかなというふうに考えます。実際会場等に出向くことがかなわなくとも、オンラインだったからこそ、その手段によることで様々な芸術に触れる機会を得られた市民の存在があったかと考えますが、その点についてどう認識し、これからどう配慮していく考えか、お示してください。

○生涯学習部長（宮島浩二君） コロナ禍のこれが1つのプラス面だったと思っていますね。デジタル化ですとかアーカイブ化というのは。それはコロナ禍が収束してくるから、それを終わりにするということではなくて、今おっしゃっていただいたように、例えば高齢者の方ですとか障害者の方ですとか、あとお子さんなんか、いろんな会場にまではなかなか足を運べない方は大勢いらっしゃいますので、アーカイブ化するなり、または同時でオンタイムで中継をするなりですとか、いろんな取組に可能な範囲でつなげて残していきたいなと思っています。以上です。

○10番（福元 愛君） コロナという大変な状況の中で、必死になってオンラインという1つの取組が始まったというか、いろんなところで開拓されたと思うのですが、実際やっぱりそういう状況になるとやらなくちゃということになると思うのですが、そこら辺のオンラインの取組の充実というのは、どの程度バランスを取って、どっちに比重をかけてというか、どういう考えでバランス、今までこのコロナ禍でやってきたと同じペースでやっていきますか。それとももう少しペースダウンしてやるかというところを教えてください。

○生涯学習部長（宮島浩二君） コロナはもちろん必要性があったということが大きかったと思いますけども、今回のことを契機にしてしっかりとニーズの把握などしながら取組を進めていきたいと思っています。以上です。

○議長（田中 晋君） 以上で福元愛さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（田中 晋君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は明16日、定刻より開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4時21分散会